

令和5年8月 定例教育委員会 次第

日時 令和5年8月23日（水）13時30分
会場 唐津市役所 大手口別館6階 会議室

1 開会

2 議事

(1) 議案

議案第56号 令和5年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について

議案第57号 令和6年度以降使用小学校教科用図書の採択について

(2) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・令和4年度決算について
- ・令和5年度運動会・体育大会の実施状況について
- ・令和5年度修学旅行の実施状況について
- ・令和5年度唐津市教育文化祭実施について
- ・唐津市学校給食費条例の唐津市議会上程時期の変更について
- ・共催及び後援について
- ・教育委員会行事予定

③ その他

3 その他

次回の定例教育委員会の日程について（案）

日 時 令和5年9月28日（木）14時00分

会 場 唐津市役所4階 大会議室

4 閉会

第1

令和5年8月23日 招集

定例教育委員会提出議案

唐津市教育委員会

目 次

1 議案

議案第 56 号 令和 5 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び …… 1
執行の状況の点検・評価報告書について

議案第 57 号 令和 6 年度以降使用小学校教科用図書の採択について …… 2

2 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 各課報告事項

① 令和 4 年度決算について (教育総務課) 【資料当日配布】

② 令和 5 年度運動会・体育大会の実施状況について (学校教育課) …… 7

③ 令和 5 年度修学旅行の実施状況について (学校教育課) …… 8

④ 令和 5 年度唐津市教育文化祭実施について (学校教育課) …… 9

⑤ 唐津市学校給食費条例の唐津市議会上程時期の変更について …… 10

⑥ 共催及び後援について (教育総務課) …… 11

⑦ 教育委員会行事予定 (教育総務課) …… 12

(3) その他

3 その他

次回の定例教育委員会の日程について (案)

日 時 令和 5 年 9 月 28 日 (木) 14 時 00 分

会 場 唐津市役所 4 階 大会議室

議案第 56 号

令和 5 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価報告書について

令和 5 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書は、次のとおりとする。

令和 5 年 8 月 23 日 提出

唐津市教育委員会

教育長 栗 原 宣 康

令和 5 年度唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・
評価報告書

別冊のとおり

提案理由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定によ
り実施した唐津市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検・評価報告書を別紙のとおり作成したので提案するものである。

令和 5 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書（令和 4 年度実績）

令 和 5 年 月

唐津市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和4年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の結果について報告します。

令和5年 月 日

唐津市教育委員会

教育長 栗原 宣康

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要	・・・ 1
1 令和4年度唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価	・・・ 3
2 「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価	・・・ 6
I 地域の将来を担う人材の育成	
(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成	・・・ 7
(2) 時代の要請に応える教育の推進	・・・ 23
(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実	・・・ 42
II 生涯学習の推進と文化財の保護	
(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実	・・・ 53
(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承	・・・ 68
III 人権教育、人権啓発の推進	
(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進	・・・ 76

〈教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要〉

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことから、平成20年度から実施しています。（同法第26条第1項）

点検・評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（同法同条第2項）

また、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で基準等を定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、今年度は、次のような内容及び方法で実施しました。

1 点検・評価の内容

- (1) 令和4年度唐津市教育委員会の運営状況
- (2) 令和4年度「唐津市教育の基本方針」のうち、重点目標単位の取組にかかる主な実績

2 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価については、原則、現在市長部局が行っている評価方法に基づき、次による評価の基準を設定しました。【15点満点】

合計採点数	区分	評価結果に基づく改善等の内容
13点以上	適当	重点目標を達成するために事業が計画どおりに進められており、効果の面においても十分成果が上がっています。
10点以上13点未満	改善	重点目標を達成するために、事業は概ね計画どおりに進められているが、一部の事業において手法及び内容について一定の工夫及び検討の必要があります。
6点以上10点未満	改革	重点目標を達成するための事業の成果が低く、手法、内容、規模、実施主体等の見直しや検討が必要です。
6点未満	廃止	重点目標を達成するための事業の成果が極端に低く、事業の抜本的見直し、休・廃止等の検討が必要です。

- (2) 教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等をとりまとめ、所管課による自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関する有識者から意見を聴取しました。

[有識者]

氏名	所属
中江 章	前唐津市租税教育推進協議会委員
山口 ひろみ	社会教育委員
緒方 哲哉	唐津地区 P T A 連合会顧問
板橋 江利也	佐賀大学教授

3 審議の経過

- ・令和5年4月27日
4月定例教育委員会において実施方針を協議
- ・令和5年8月7日～17日
有識者会議を開催し、点検・評価の方法や結果について意見聴取
- ・令和5年8月 日
8月定例教育委員会において報告内容を議決

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他の教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和4年度唐津市教育委員会の運営状況に関する点検・評価

(1) 教育委員会の概要

① 教育委員会の設置目的

教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ、教育行政の中立性と安定性を確保することを目的としています。

② 教育委員会制度の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育及び社会教育並びに文化、スポーツ等に関する事務を所管する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。なお、本市において、文化、スポーツ（学校における体育を除く）は、市長部局が所管。

地方公共団体の首長から独立した行政委員会として位置づけられ、教育長及び委員をもって組織されており、会議を通じて教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行します。

教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。

教育長の任期は3年、委員の任期は4年。（ともに再任可）

③ 唐津市教育委員会の定数

教育長及び4人の委員

※根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条

④ 唐津市教育委員会 [令和4年4月1日現在 在職者]

職　名	氏　名
教育長	栗原宣康
委員（教育長職務代理者）	富永祐司
委　員	宮崎美和
委　員	篠原智文
委　員	石山貴子

(2) 教育委員会の主な活動内容

① 教育委員会会議

●開催回数（総計16回）

- ・定例会 12回（毎月1回開催）
- ・臨時会 4回（9月1回、11月1回、2月1回、3月1回）

●議決の状況：付議事項数・・・53件

・議会提出議案に対する意見	・・・ 8件
・教育委員会規則・規程の制定・改廃	・・・ 20件
・基本方針・計画の策定	・・・ 4件
・職員の人事関係	・・・ 1件
・協議会・審議会委員の任命・委嘱	・・・ 11件
・その他	・・・ 9件

● 傍聴者数

- ・延べ 1人

● 会議内容の公表方法

- ・議事録を作成し、市公式ホームページにて公表

● 公表内容

- ・開会及び閉会に関する事項
- ・教育長及び出席委員の氏名
- ・会議に出席した教育委員会事務局職員の氏名
- ・議題及び議事
- ・教育長等の報告

② 委員の活動

・学校訪問	・・・ 23回
・教育委員会以外の会議や大会等への出席	・・・ 10回
・研修会・意見交換会への出席	・・・ 1回
・行事等への出席	・・・ 3回
・その他視察等	・・・ 0回

③ 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長が設置する総合教育会議について、次のとおり市長と教育委員会との協議が行われました。

●開催回数 2回（令和4年9月、令和5年2月）

●主な協議内容 公民館の今後のあり方について
英語教育の充実に向けて

教育委員会の運営状況に関する有識者意見（外部評価）

- ・佐賀県としては教育委員と社会教育委員の情報交換会を進めている。ぜひ唐津市でも進めたい。

2 令和4年度「唐津市の教育の基本方針」に基づく取組の実績に関する点検・評価

教育委員会の施策・事業の取組実績等に関する自己評価については、「唐津市の教育の基本方針」に基づき行っています。

唐津市の教育の基本方針では、「地域の将来を担う人材の育成」「生涯学習の推進と文化財の保護」「人権教育、人権啓発の推進」の3つの施策の柱ごとに重点目標を定めています。

この報告書では、令和4年度における主な取組内容を項目として、それに対する主な「進捗・達成状況」とそれに対する「要因分析」を取りまとめており、これをもって自己評価としています。

令和4年度 唐津市の教育の基本方針

基本方針	重点目標
I. 地域の将来を担う人材の育成	(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成 (2) 時代の要請に応える教育の推進 (3) 安全で快適な教育環境の整備・充実
II. 生涯学習の推進と文化財の保護	(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実 (5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承
III. 人権教育、人権啓発の推進	(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

I 地域の将来を担う人材の育成

(1) 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成

令和4年度のねらい

児童生徒の主体的、対話的で深い学びを推進するため、個別最適な学びと協働的な学びによる授業やカリキュラム・マネジメントを進め、P D C Aサイクルの視点で継続的に改善を行います。また、学力向上指定校を拠点とする「学び合える環境」づくりとして、唐津市内の小・中学校を指定校に設定し、指定校の授業公開や講師からの指導などを通して、市内の全教職員の授業力向上を目指します。併せて、教科等研究部会の活動を通して教職員の資質の向上を図ります。

道徳教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養います。「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させます。

児童生徒の健康な体づくりを推進するため、体育的活動等を充実させるとともに、食育や健康教育に関する指導を推進します。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえ、児童生徒の体力の向上に係る施策や取り組みの成果と課題を把握し改善に役立てます。

新型コロナウイルス等の感染症の予防には、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることがあり、その対応について児童生徒にしっかりと学ばせ、積極的に感染予防に努める態度を育てます。また、学校・家庭・地域及び関係機関と連携し、基本的な感染症対策を講じながら感染予防を行い、安心・安全な教育活動に努めます。

安全安心な学校給食の提供を行うため、徹底した衛生管理を行い異物混入防止に努めます。また、食物アレルギーを持つ児童生徒も給食を楽しめるように、アレルギー対応給食の提供を行います。併せて学校給食食材の地産地消をさらに進めます。

自己肯定感や生きる力に満ち、心身共にたくましい幼児児童生徒を育むために、幼・保・小・中・高の連携を充実させます。

[取組方針] 主体的・対話的で深い学びの推進及び学力向上

令和4年度の主な取組内容

- 教職員の資質向上（学校教育課）

小中学校の各教科部会や専門部会において研修会を実施し、教材の開発や授業力向上に努めました。

- 令和3年度まで9か年取り組んだ「唐津市学力向上アクションプラン」を土台にして、新たに「唐津の学びスタイル」を提案し、6か年で取り組むこととしました。

（学校教育課）

- 学力向上指定校並びに推進校の8校を拠点として、学び合う環境づくりに努め、学力向上研究会や授業公開をとおして児童生徒の活用力を高めるための授業改善等の研究成果を広めました。

- 教職員を対象にした学力向上研究会を6回実施しました。夏季休業中には全体研修会を開催し、唐津市の取組についての共通理解と今後の方向性について認識を深めることができました。

- 「唐津の学びスタイル」チェックシートの提出により、各学校の取組状況を把握しました。学校訪問の際には、授業参観を通して進捗の確認を行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- 教職員向けの授業研究会を年間通して行うことにより、「唐津の学びスタイル」に基づく授業実践が進むとともに、各学校の実践を共有することができつつあります。
- コロナ禍であっても、各学校では可能な範囲で授業参観を伴う校内研修を実施し、また、研究指定校も人数を制限しながらも公開授業を行ったことで教職員の力量をあげることができました。
- 唐津市では、家で自ら計画を立てて勉強している割合が県平均と比較して少なく、併せて、1日の学習時間で全くしない児童生徒の割合が県平均より多い現状があり、「家庭学習の充実」に重点を置いています。
- 令和4年度実施の県学習状況調査の結果を対県比でみると、小学校では国語・算数と

もに差が 0.04 ポイント以内であり、5 年算数は 0.01 ポイント上回るなど、一定の成果がみられましたが、中学校では、5 教科について対県比との差が 0.07～0.23 ポイントとなっており、教科によっては成果が見られるものの、全ての教科において県平均を下回りました。

- ・思考力や根拠を明確にしながら考えたことを説明する力に課題が見られます。

【要因分析】

- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートについては、教職員の評価育成に活用することで、教師の授業力向上につながり、ひいては唐津市全体の児童生徒の学力向上につながるものと考えられます。
- ・家庭学習に重点的に取組んでいる学校は、県学習状況調査においても県平均を上回る結果を残している学校が多く、「家庭学習の充実」により、学力の定着が図られると考えられます。
- ・全体研修会等を開催することで優れた実践が広がり、教職員の意識が高まるとともに、各学校における多様な実践が展開され、教職員の授業改善につながると考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・令和 4 年度から 6 か年計画で、国が求める個別最適な学びと協働的な学びの視点を取り入れた「唐津の学びスタイル」に基づく、全市統一的な学力・授業力向上に取り組み、子ども主体の学びを一層推進します。
- ・「唐津の学びスタイル」チェックシートをより効果的に活用するために、学校の実践を反映させながら、改善していく余地があります。「評価規準と児童生徒の姿」の例を示していきます。
- ・「唐津の学びスタイル～個別最適な学びと協働的な学び」をさらに推進するために、先進校を視察し、唐津市の取組との比較を通して改善点を整理し、指導・助言に生かします。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・国）	対県比	0. 97	0. 99	0. 96
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・社）	対県比	0. 98	1. 01	0. 97
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・算）	対県比	0. 98	1. 03	0. 96
佐賀県小・中学校学習状況調査（小6・理）	対県比	0. 98	0. 99	0. 99
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・国）	対県比	0. 92	0. 91	0. 93
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・社）	対県比	0. 89	0. 94	0. 86
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・数）	対県比	0. 84	0. 84	0. 77
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・理）	対県比	0. 84	0. 93	0. 80
佐賀県小・中学校学習状況調査（中2・英）	対県比	0. 85	0. 87	0. 86

【取組方針】心の教育の充実

令和4年度の主な取組内容

- ・道徳教育の目標に基づき、教育活動全般において、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指しました。（学校教育課）
- ・年に1回は保護者や地域の方に道徳の授業を参観していただく取組「ふれあい道徳」を実施し、道徳について大人も一緒に考えられる機会を設けました。（学校教育課）
- ・「特別な教科 道徳」やさまざまな体験活動等を通して、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える学習を行い、「心の教育」を充実させました。（学校教育課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・道徳教育全体計画及び年間指導計画を策定し、「特別の教科 道徳」の授業改善を図り、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる心の教育の充実に取り組みました。
- ・「唐津市教育の日」を中心に「ふれあい道徳」の授業を全学校で実施し、保護者に公開しました。
- ・学校便りや学級通信を使って、道徳の学びについて保護者へ積極的に発信した学校もありました。
- ・各学校では工夫した体験活動を通して自己肯定感の高揚や仲間づくりなど道徳的価値を高められるような取組を実施しました。

【要因分析】

- ・コロナ禍でマスク越しに相手の表情が見えない、友達と触れ合いながら活動ができるない、言葉を発する機会が激減したなど学校生活に不安が大きい中、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考える機会を与えることは重要であると考えています。

・道徳を中心とした「心の教育」を欠かさず実施できたことで、多くの児童生徒がコロナに負けず元気に登校できたことは大きな成果であると考えています。今後も継続して、工夫しながら取組んでいきます。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成のため、指導体制づくりと道徳教育の全体計画及び年間指導計画の作成・活用を通して、学校での教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図ります。
- ・授業研究会等を通して、道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の授業改善をさらに推進します。
- ・計画的に道徳教育を実施することを通して、自他に対する肯定感や思いやりの気持ちを育てる心の教育の充実につなげます。
- ・保護者や地域の方々に自校の道徳の授業を公開する「ふれあい道徳」の実施を通じて、学校、家庭、地域が連携した道徳教育を推進します。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
「ふれあい道徳」の実施校（年間を通じて）	%	100	93	100
道徳の全体計画を作成した学校	%	100	100	100

※令和3年度は、コロナ禍のため、年間を通じて「ふれあい道徳」の実施ができなかつた学校が4校ありました。

[取組方針] 食育・健康教育の推進と体位・体力の向上

令和4年度の主な取組内容

- ・食育の推進と学校給食指導の充実（学校教育課）

食に関する指導の全体計画の提出や「食育月間」における食育の推進など、各学校にて調査や実践及び啓発を行いました。

- ・体位及び体力の向上に向けた取り組み（学校教育課）

児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるために、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに、運動の習慣化を図るためにスポーツチャレンジ、体育や運動に関する調査・アンケート、健康診断等、継続的な取組を実施しました。

- ・フッ化物洗口実施（学校支援課）

永久歯のむし歯の減少並びに保護者のむし歯予防に対する意識の向上を図るため、市内の小学校の児童5,781人／全6,494人、中学校の生徒743人／全3,100人を対象にフッ化物洗口を実施しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・全小中学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、その結果をもとに、各学校で分析を行い、児童生徒の体力の増進に努めました。
- ・スポーツチャレンジでは多くの学校が参加し、唐津市内の小学校が5種目で上位入賞を果たし、3校が「トップ賞（学年を問わずその種目で一番良い成績）」をとることができました。
- ・フッ化物洗口は、コロナ禍のために実施できなかった学校があったことから、中学校での達成率が令和3年度より低下しました。

【要因分析】

- ・各学校で全国体力・運動能力、運動習慣等の調査を行い、実態を把握しました。小学校男子では、第1学年から第3学年まで得点合計による県平均値を上回り、小学校女

子では、第1学年から第5学年まで上回る結果となりました。また、中学校では男女とも全学年で得点合計による県平均値を下回る結果となりました。

- ・コロナ禍で制限がある中、各学校で工夫しながら学校体育をはじめ、運動に親しむことはできたと思われます。
- ・日常的に運動をする児童生徒と学校の授業以外では運動をほとんどしない児童生徒の体力差があります。
- ・コロナ禍により、完全な形での調査やアンケート、各学校で継続して取り組んできた内容に関してはほぼ予定通り実施することができました。今後も食育・健康教育の推進と体位・体力の向上に向け、継続的な取組を実施することが求められます。
また、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校や地域の課題に応じた体力向上を図ることも必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、マスクを外してのフッ化物洗口を実施しない中学校が増えたことがあげられます。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の健康な体づくりのため、学校体育・スポーツと生活習慣や食生活に関する指導を関連づけ、学校の課題に応じた体力向上を図ります。
- ・学校の実態を把握し、課題に応じた体力向上に取り組むことを通して、健康な体づくりを進めます。
- ・運動を通して、ルールやマナーを守り、健全な人間関係を構築する力を養います。
- ・運動部活動のガイドラインを周知・徹底します。
- ・フッ化物洗口を継続して実施するとともに、学校及び保護者のフッ化物洗口に対する理解を深めることで、むし歯予防に対する意識と実施率の向上に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
フッ化物洗口実施率 (全児童・生徒のうち実施した割合)	%	小 95 中 44	小 78 中 36	小 89 中 24

《達成度》

指 標	目標値	R 4 成果	達成度	摘 要
スポーツチャレンジに参加した学校数	16校 (R3 の数)	19校	119%	コロナ禍であってもスポーツに親しみ、挑戦したい児童の願いを学校がくみ取って取り組むことができた。
スポーツチャレンジに参加し、県内で上位入賞する	9校 (R3 の数)	4校	44%	毎年、上位入賞を果たすことができている。
フッ化物洗口実施人 数／全児童・生徒数	小 6,494 人 中 3,100 人	小 5,781 人 中 743 人	小 89% 中 24%	

【取組方針】安全安心な学校給食の実施

令和4年度の主な取組内容

- ・給食食材の地産地消率の向上（学校給食課）

安全・安心な給食を提供するため、給食食材の納入業者の協力を得ながら、各調理場で地元産食材の活用の推進を行い、地産地消率7割を目標に取り組みました。

- ・調理場環境整備（学校給食課/教育総務課）

調理場の環境整備として、唐津市の主に西部地域に位置する学校給食センター3施設及び自校方式・選択式弁当方式の学校を集約する新学校給食センターを、現在建設中です。

- ・調理員不足を解消し、将来にわたって安全安心な学校給食を安定して供給するため、令和4年8月から東部学校給食センターにおける学校給食調理業務の民間委託を実施しました。

- ・食物アレルギーの緊急時対応の充実を図るため、積極的なアドレナリン自己注射薬エピペン®（トレーナー）使用に係る研修会を全小中学校で実施しました。（学校教育課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・安全・安心な学校給食の実現という観点から地産地消の意識が高まり、定着していますが、令和4年度の地産地消率は69.6%と、目標にはわずかに届きませんでした。
- ・多くの学校で食物アレルギーを持つ児童生徒が在籍するようになり、緊急対応の必要性が高まっています。そのような中、各学校では長期休業中を活用し、主に養護教諭が講師となってエピペン®の研修をしました。この研修は今後も続けていきます。

【要因分析】

- ・物価高騰による給食食材費の値上りにより、給食費の範囲内で栄養バランスのとれた献立を提供するために、これまでの地元産食材から外国産へと変更せざるを得なかつたためです。

- ・昨年度、実際にエピペン®を使った緊急対応が発生しており、件数こそ少ないものの、児童生徒がどこでアナフィラキシーショックを起こすかわからない状況です。職員が行うエピペン®による緊急対応は、初期対応として必須となってきています。

【改善・改革プラン】

- ・引き続き地産地消を推進し、給食食材の納入業者の協力を得ながら、地元産食材を積極的に活用し、地産地消率70%超を目指します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
給食食材の地産地消率の向上	%	73.1	72.8	69.6
佐賀県における地産地消率	%	43.5	41.0	41.6

《達成度》

指標名	目標値	R4 成果	達成度	摘要
給食食材の地産地消率の向上	70.0%	69.6%	99%	県産品割合

[取組方針] 幼保小中高の連携の強化と推進

令和4年度の主な取組内容

・幼保小連絡協議会の開催（学校教育課）

幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への円滑な移行を行うため、各関係者が連携し研究協議を行いました。

唐津市共通の取組として、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底に取り組みました。

家庭で取り組んでもらいたい共通取組の提示をしました。

・幼保小教育全体研修会の開催（学校教育課）

唐津地区の幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における指導者を対象とし、望ましい接続期の在り方についてグループ協議を行いました。

・小中併設校を中心として、中学校の教師が小学校で授業を行い、中1ギャップ解消に取り組みました。（学校教育課）

・中学校から高校への接続がスムーズにいくよう情報共有を行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知徹底と活用推進により、幼保小が連携し、職員が相互に理解しあうことで、幼児期から学童期への円滑な移行と、不安や問題の解消へつながっています。

・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を基に、アプローチカリキュラムをより活用しやすく修正することで、幼保小のより滑らかな接続が図られています。

・一部の教科部会では、中高の間で授業を参観し合ったり協議を行ったりしています。

また、高校入試合格発表後に、生徒指導部会・養護教諭部会において、中高連絡会を開催し、入学者の情報について配慮事項などを含め様々な内容を共有しています。

【要因分析】

- ・「協同性」や「言葉による伝え合い」などの幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿のイメージを共有することで小学校への接続が円滑になっています。
- ・中学入学前に、中学校の教師から授業を受けることで中学校のイメージがわき、不安の解消へつながっていると考えられます。
- ・中学校と高校の教員がそれぞれ情報交換・共有を進めることで、中学校から高校への接続が円滑になっていると考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・幼保小中高間の円滑な移行のため、関係者が連携して連絡協議会や研究協議を行うことで、一貫した指導体制を図っていきます。
- ・中学校は、教科指導法の充実を図るために、高校の教科部会（国・数・英）と連携を図ります。
- ・今後も公開保育や研究協議会を計画し、主体的な遊びや環境を通して行う保育の実践を発信していきます。また、お互いの意見交換や学び合いを通して相互理解に努め、教職員の資質・能力の向上を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
幼保小連絡協議会の開催	回	2	1	1
唐津市幼保小教育全体研修会への参加率	%	53	コロナで中止	79

《達成度》

指標	目標値	R4成果	達成度	摘要
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム接続表の周知	唐津市内の全小学校（33校）及び全幼稚園・保育園等（53園）	唐津市内の全小学校、幼稚園・保育園の37園	100%	周知はできたが、小学校や園によっては教諭や保護者に配るのみで、活用まで至っていないケースがありました。

【主体的・対話的で深い学びの推進及び学力向上】

- ・「唐津の学びスタイル」のチェックシートは、斬新的で良い。
- ・家庭学習があまりできておらず、学力に影響が出ている現状を保護者に真剣に伝えるべき。家庭と学校の両立が今後ますます必要となる。
- ・学力に関しては、問題を解く力を身に付けるためどのように取り組むかが、毎年度の課題。子どもたちの思考力、論理的な力、活用力、表現力を養うこと、また算数に関しては、実生活の場面で生かせることなどがとても重要。
子どもたちの読み取る力を付けるためのひとつとして、低学年から親子で本に親しむ、乳幼児期からの絵本に親しむなど、さらなる幼保小、また PTA との連携は必要不可欠。幼稚園・保育園が、今の現状を把握し、市全体で取り組んでいくことが大切。
- ・読解力向上に関し、主体的かつ対話的な学びの視点から取り組むことが大切であり、昨年度から取り組まれている「唐津の学びスタイル」に期待したい。また、今後は全国、県とのデータ比較も必要かと思われる。
最大の課題として家庭学習の取り組みがあり、特に低学年からの定着が重要。自分で、自ら学習する日々の学習時間の獲得などを身につけることは、学校だけの問題として考えることなく、家庭、地域とともに考え、取り組んでいくことが大切。
- ・学力向上の改善・改革の取り組みにおいて、公立学校にモデルをおいた取り組みも素晴らしいと思うが、九州、関西、関東の主体的な学習を行いながら優れた人材を輩出している私立学校の取り組みを見てみることも一考の余地があるのではないか、と思う。
- ・中学校における教科指導について、人格形成に重要な音楽を専門とする者としては、受験に關係するとは言え、「主要五教科」という考え方から離れて頂きたい。

【心の教育の充実】

- ・「何故、あいさつをするのか」、「何故、履き物を揃えるのか」の意義（結局、自分に返ってくる等）まで落とし込んで教育すべき。
例：職場の電気の消し忘れについて
「電気代がもったいない、機器の耐用年数が短くなる」ではなく、「全てが万事、仕事のミスと比例する」という説明の仕方が必要。
- ・道徳について、児童生徒が昨今習う道徳と、保護者や地域の方々が習ってきた道徳の

ギャップをお互い理解しあえる環境作りが必須。

【食育・健康教育の推進と体位・体力の向上】

- ・フッ化物洗口について、情報だけが先走りし、保護者により児童生徒の口腔ケアの機会を奪ってしまわないように周知していただきたい。虫歯率が上がっていることは保護者の関心が向けられていないことも要因では無いか。
- ・体育、部活は競技の能力を上げることだけでなく、人格形成のための大切な機会であることを保護者、教員ともに理解していただきたい。また、部活が民間移行されることにより、生徒と教員の関係が希薄にならないようにしていただきたい。さらに教員が部活の顧問を希望するのであれば、ぜひ顧問をしてほしい。

時代の考え方逆らう意見であるが、部活の顧問ができる教員と、しない教員の職務評価を区別してほしい。

- ・スポーツチャレンジでの上位入賞は、素晴らしいことだと思う。取り組むことで団結力や互いに協力し支え合う力が養われると思う。児童生徒・先生が、同じ目標を持ち、学年・学校全体で取り組むことで、達成感、そして学力向上にもつながるのではないかと思われる。唐津市全体で取り組むなどの目標を持つことも検討頂ければと思う。

【安全安心な学校給食の実施】

- ・学校給食は、コスト重視ではなく「日本一おいしい地産地消の給食」のコンセプトでメディアに取り上げてもらうなど、母校のアイデンティティを持つことにもつなげたい。
- ・給食食材の地産地消率が高いのであれば、ぜひメニューに「唐津産〇〇を使用」など、児童生徒に情報をもっと伝えるべき。他項でも取り上げている郷土愛向上につながる。
- ・食物アレルギーの緊急対応は、これからますます必要になってくる。学校職員全員が把握し、緊急時対応ができるようになっておくことも大切。

【幼保小中高の連携の強化と推進】

- ・幼保小連携は、幼保側から難しいという意見が多いが、お互いどこの（学校、幼保）の先生かが解るような連携は続けてほしい。保護者同士はママ友などですでにつながっていることが多いと思うが、教職員もマニュアルを作ることばかりにフォーカスせず、もっとお互いフランクに付き合ってほしい。
- ・幼保小連携はとても重要。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を家庭、地域、

そして幼保の現場でもっと活かしていくことが大切。今後、多くの方に知ってもらう取り組みを図っていただきたい。

I 地域の将来を担う人材の育成

(2) 時代の要請に応える教育の推進

令和4年度のねらい

市内すべての学校が地域との連携を深め、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、「放課後子ども総合プラン」の推進に努めます。

課題解決に向けた主体的・対話的で深い学びや個々の能力・特性に応じた学びの実現のため、小・中学校に導入した電子黒板や1人1台のタブレット端末等のＩＣＴ機器を活用した教育を推進します。

地域との連携を深め、地域から伝統や文化を学ぶ活動を推進することで、児童生徒の郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度を育成します。

ＡＬＴを有効に活用し、小・中学校の外国語教育を充実させながら、外国の文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成します。

インクルーシブ教育の視点を踏まえ、「共に学ぶ」児童生徒一人ひとりの特性を認めながら、各々の個性の伸長をめざします。また、個に応じた特別な教育的支援を進めるために、教職員の指導力の向上に努めるとともに、学校等生活支援員を適正に配置し、併せて就学相談会や学校支援の充実を図り、児童生徒の個に応じた特別な教育支援を推進します。教育支援委員会では、児童生徒の特性に応じた適正な教育支援が行われるよう十分な検討を行います。

持続可能な社会づくりに向けて、ＳＤＧｓの17目標の理解と持続可能な社会づくりを推進する力の育成を図ります。

[取組方針] 学校・家庭・地域の役割分担と相互連携

令和4年度の主な取組内容

- ・いきいき学ぶからつ子育成事業の実施（学校教育課）

地域人材を活用した体験活動などを通じ、各学校や地域の実態に応じて地域と連携し、豊かな心で自ら学び成長意欲に満ちた児童生徒の健全育成を図りました。

- ・放課後子ども教室の実施（生涯学習文化財課）

放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を目的として、地域の方の参画を得て公民館を中心に市内全域で実施しました。

- ・家庭教育支援事業の実施（生涯学習文化財課）

中学校の家庭科の授業時間に、子育てサロンを開催し、地域で子育てをするという感覚を地域全体で養いました。

- ・唐津市二十歳の祝典の実施（生涯学習文化財課）

市内8か所（唐津会場は2部制）で、新型コロナ感染防止対策を講じ開催しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校で自然環境や伝統を活かした体験活動を実施しており、地域人材を活用した体験活動としては、陶芸、ヨット体験、農業体験、漁業体験、文化伝統体験、ボランティア活動等を実施しました。
- ・第一中校区で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を定期的に開催し、児童生徒の健全育成に向けた具体的な取組について協議し実践しました。しかし、コロナ禍で、当初予定していた体験活動等が予定通りには実施できないときもありました。
- ・放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染防止のため中止する教室があったが、年間を通して開催し、地域の方々とともに、学習や料理、スポーツなどさまざまな活動に取り組むことができました。
- ・中学校の家庭科の時間において行う「中学校子育てサロン」は、新型コロナ感染防止のため対面での開催を中止し、厳木中学校、肥前中学校、北波多中学校、七山中学校

でオンラインの方法により実施しました。生徒達は、命の大切さや子育ての楽しさ、大変さを学ぶことができました。

また、令和4年2月に、この取り組みが地域全体への普及効果があり特色ある優れた活動として「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。

- ・唐津市二十歳の祝典は、全会場で来賓の入場制限を行い、新型コロナ感染防止対策に努め、大きな混乱もなく開催できました。各会場において、新成人の門出を祝い、大人としての自覚を持ってもらうことができました。

【要因分析】

- ・全学校で実施し、児童生徒の健全育成を図ることができました。
- ・人材を活用した体験活動については、キャリア教育の取組と関連づけ、職業講話や職業体験等を年間行事に組み入れるなど、積極的な実施を促していく必要があります。
- ・我が国の子供たちは社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されていますが、R4全国調査における意識調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えことがありますか」の問い合わせでは、唐津市は全国と県を上回っています。このよさを伸ばし、将来の唐津の担い手育成につなげていきます。
- ・放課後子ども教室は、感染防止対策を講じながら継続することで、地域の中で、子ども達が安心して育つ場を確保できると考えられます。
- ・対面での中学校子育てサロンは、乳幼児親子と中学生が直接触れ合うことになるため、感染症対策の観点から、オンラインによる開催は適切であり、その事業効果も十分に得られたことがアンケートから読み取れました。

【改善・改革プラン】

- ・児童生徒の豊かな心の育成に向けて、学校や校区でつくる実行委員会が企画実施する地域連携や学校間連携を通した生徒指導の充実や学力の向上を目指す取組、自然環境・伝統文化への体験学習やボランティア活動等の事業に補助金を交付します。

- ・キャリア教育を含む豊かな体験活動を充実させるために、地域や学校の実情に合った事業を取り組むことは、豊かな心で自ら学ぶ児童生徒の健全育成を図ることができるとともに、学力向上の基盤となる「自己肯定感」の高まりが期待できます。
- ・放課後子ども教室は、継続して地域の方々の協力を得ながら、社会のニーズに沿った内容を検討し、子ども教室間の情報共有をし新しい内容の教室開催に努めます。
- ・「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、放課後児童クラブとの連携強化と子ども教室の内容の充実を図っていきます。
- ・中学校子育てサロンは、感染状況を確認しながら、対面とオンラインの2通りの開催方法により実施します。
- ・唐津市二十歳の祝典は、それぞれの会場で感染対策をしながら、二十歳を対象に、成人としての自覚を持つ、祝いの儀式として開催します。
- ・持続可能な地域づくりを目指すための「人材育成計画」の策定に向け、府内での協議を進めていきます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
第一中校区学校運営協議会の開催		12	6	13
放課後子ども教室延べ参加者数	人	11,320	12,192	11,308
放課後子ども教室開催数	回	785	739	974
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	人	—	96	111
二十歳の祝典参加者数	人	981	964	904

《達成度》

指標	目標値	R 4 成果	達成度	摘要
放課後子ども教室延べ参加者数	13,000 人	11,308 人	87%	
放課後子ども教室開催数	800 回	974 回	122%	
中学校子育てサロンへの参加者（中学生）	928 人	111 人	6%	オンライン開催
二十歳の祝典参加者数	1,236 人	904 人	73%	

【取組方針】 I C T 活用教育の推進

令和4年度の主な取組内容

- ・ I C T 活用教育推進（学校教育課）

令和3年度9月より1人1台タブレット端末が導入され、教師の研修を行ながら、児童生徒が授業中に文房具として活用することを推進しました。

市内全小中学校で I C T 活用研修を行うことで、電子黒板及びデジタル教科書、パソコン教室のパソコンを活用した授業を積極的に行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・ 教師と児童生徒に1人1台のタブレット端末を配付しました。教師が授業で使えるよう、学習ソフト等の使い方について各学校で研修を行いました。研修をもとに授業中にタブレット端末を少しづつ活用することができます。
- ・ 感染症や不登校で学校を休んでいる児童生徒に対してタブレット端末を活用し、学習ソフトを使って復習問題を解かせたり、オンライン授業を行ったりしました。
- ・ すべての学校で電子黒板を利用してデジタル教科書を表示したり、教師が自作の補助教材等を提示したりして分かりやすい授業づくりを行いました。
- ・ タブレット端末等の I C T 機器を活用すると、児童生徒が意欲をもって授業に取り組めるので、随時実践をしながら教職員の力量が高まっています。
- ・ パソコン室では、タイピングの練習や調べ学習、プログラミング学習、総合的な学習の時間での報告書作成などで活用しました。
- ・ 1人1台タブレット端末を利活用し、学校同士でのリモート学習や、健康観察、学習ソフトでの反復学習などを行いました。

【要因分析】

- ・ 1人1台タブレット端末を導入したことで、授業でどのように活用していくか研究指定校を中心に模索しながら活用を進めています。また、学力向上のために文房具の1つとして活用を進めていきます。

- ・タブレット端末や電子黒板を活用することで、児童生徒の興味・関心を引き出し、視覚・聴覚に訴える教材により、効果的な学習支援ができます。

【改善・改革プラン】

- ・教職員の1人1台タブレット端末の活用能力を高めるために校内研修会等を実施し、様々な活用方法の共通理解をするとともに、タブレット等を用いた授業実践等の研修を実施します。平日や長期休業など、端末を持ち帰っての学習についても、取組を推進していきます。
- ・1人1台タブレット端末や電子黒板、デジタル教科書の活用で、「分かりやすい授業」を実現することにより、学習意欲の向上及び学習内容の定着の効果が考えられます。
- ・ＩＣＴ機器を利用する機会が増えることにより、児童生徒の情報活用能力の向上の効果が考えられます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
パソコン教室の利用（併設校を1校として）	校	46	46	46
教師の1人1台端末の1日の利用状況	回	—	—	1.05

《達成度》

指標名	目標値	R4 成果	達成度	摘要
パソコン教室の利用（併設校を1校として）	46	46	100%	
教師の1人1台端末の1日の利用状況	1	1.05	105%	1日の利用回数

[取組方針] 郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成

令和4年度の主な取組内容

- ・地域の人材を活用しての学習や体験活動を充実させ、キャリア教育へつなげていきました。（学校教育課）
- ・郷土学習副読本「わたしたちの唐津市」の作成（学校支援課）
郷土の地理及び歴史を掲載した副読本を作成し、小学3年生に配付しました。この副読本を学ぶことにより、郷土を愛する態度の育成を行いました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業の実施（学校支援課）
小学校3年生または4年生の社会科郷土学習の一環として、郷土の自然や歴史を学ぶため、市内の文化施設や消防署、清掃センターなどの見学学習を行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・「ようこそ先輩」と銘打った講演会や職業講話を開催し、地元唐津でがんばっている先輩方の話を聞いて、将来の夢や希望をもつことへつなげました。
- ・令和4年度全国調査（小6・中3対象）における意識調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の問い合わせで、全国と県を上回ることができました。
- ・副読本「わたしたちの唐津市」を小学3年生に配布し、この副読本を学ぶことにより、「郷土を愛する心と郷土を誇りに思う気持ち」を育成することができました。
- ・きらめく郷土・唐津学習事業では、児童の知的好奇心を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育むことができました。

【要因分析】

- ・コロナ禍でも時期をずらしたり、リモートで開催したりして、できるだけ講演会や職業講話を実施できるよう各学校で工夫し、唐津大好きな態度、地元唐津で働き、生きていこうとする態度を養うことができました。

【改善・改革プラン】

- 今後も地域と繋がりながら、体験活動や講演等を実施していきます。働き方改革の視点からはリモートの活用など、実施方法についても工夫していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
郷土学習副読本 「わたしたちの唐津市」配付数	冊	1,090	1,140	1,151

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校 (離島は隔年実施、また対象児童がない場合等には実施しない)	校	24/31	29/31	30/33

《参考》達成度

指標名	目標値	R4 成果	達成度	摘要
きらめく・郷土唐津学習事業／実施予定校	33	30/33	90.9%	

〔取組方針〕 外国語教育の充実

令和4年度の主な取組内容

- ・英語専科教員による小学校外国語教育の充実を図りました。（学校教育課）
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）を活用した英語4技能の習得と向上を図りました。（学校教育課）
- ・外国語指導助手事業（学校支援課）
外国語指導助手（ALT）延べ11名を市内小中学校に派遣し、英語活動及び英語科教育の充実と国際理解の促進を行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・県の加配により、7名の英語専科教員を小学校14校に配置し、外国語教育の充実を図りました。
- ・ベネッセコーポレーションと契約し、GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）を小学校3校で5・6年生を対象に実施し、英語4技能（聞く・読む・話す・書く）の向上を目指しました。毎年実施したテストでは経年比較で成果が見られました。
- ・各学校においては、社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語科等で異文化・国際理解教育の推進を図りました。
- ・道徳の時間において、国際理解、国際貢献について学ぶことで、多様性を認める風土づくりに取り組みました。
- ・国際社会に対応する教育施策の一環として、小・中学校に外国語指導助手（ALTを派遣し、児童生徒に外国語や外国の文化に触れる機会を提供するとともに、外国によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図りました。
- ・英語教育の充実及び日常生活の中から国際理解に興味と関心を持つ学習環境を作ることにより、異文化コミュニケーションにも積極的に取り組めるような次世代の唐津市を担う人材を育成しています。
- ・新規JET-ALTの確実な招致が見込めなかつたことから、新規招致は行わず、学校への派遣が滞ることの無いよう、民間委託によるALTの派遣を行いました。

【要因分析】

- ・外国語教育指導力向上研修会を年に3回開催し、外国語教育の充実と、英語科における小中の円滑な接続を目指しました。
- ・英語専科による英語の授業は、児童にとっても楽しみで、英語が好きな児童を育てるにつながっています。また、コミュニケーション力の向上にもつながっています。
- ・外国語教育では、児童生徒の発達段階に即して、外国の日常生活や習慣、地理、歴史、伝統文化、自然等を取り上げました。また、家庭科において世界の食文化について取り扱うなど教科間の広がりもみられています。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）はタブレット端末を使うテストで、児童は興味を持って取り組むことができました。結果も4技能のそれぞれについて受検者本人に細かく返されるため、児童個々に成果と課題を確認することができました。

【改善・改革プラン】

- ・令和5年度は英語専科教員の配置数を7名、配置校14校に増やして更なる外国語教育の充実に努めています。
- ・GTEC Junior（ジーテック・ジュニア）実施校において、英語4技能をバランスよく向上させることについて成果が得られたことから、本取組を全小学校へ広げます。
- ・受験結果は、様々な視点から集計され、指導者側にも個人や学級集団の状況・傾向が把握しやすいよう提供されます。これらを個に応じた指導に活かすとともに、さらなる授業改善につなげていきます。
- ・今後も社会科や総合的な学習の時間、外国語活動、外国語科等で異文化・国際理解の推進を図ります。
- ・外国語教育に興味を持つ児童生徒をより多く育てていきます。
- ・異文化や多様な考え方に対する理解、国際理解を深め、国際協調の精神を養うことにつなげます。
- ・コロナ禍であっても外国語教育指導力向上研修会をリモート研修等、何らかの形で開催し、小中連携や円滑な接続に向けての充実を図っていきます。
- ・外国語指導助手（ALT）を学校へ滞りなく派遣するため、民間業者への委託による派遣を引き続き実施します。

《参考》実績（対象：小6）

指標名	単位	R2	R3	R4
GTEC Junior 平均スコア（トータル）	点	327.8	351.2	327.8
GTEC Junior 平均スコア（聞く力）	点	89.7	88.7	87.9
GTEC Junior 平均スコア（読む力）	点	73.6	78.5	72.6
GTEC Junior 平均スコア（話す力）	点	76.0	90.7	83.6
GTEC Junior 平均スコア（書く力）	点	88.5	93.3	83.7
英語専科教員の配置数	名	2	4	7
英語専科教員の配置校	校	4	7	14

※ 4技能それぞれの満点スコアは120点。トータルでは480点。

※ R2及びR3は、R1からGTECに3か年取り組んだ学校の結果。いずれも5～6年生へと引き継ぎ取り組んだ児童が対象。

※ R4はGTECに取り組み始めた初年度の学校の結果。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
外国語指導助手の派遣時間数	時間	7,496	8,955	11,748

《参考》達成度

指標名	目標値	R4 成果	達成度	摘要
外国語指導助手の派遣時間数	12,498	11,748	94%	

[取組方針] インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実

令和4年度の主な取組内容

- ・教育支援の徹底（学校教育課）

年6回行われる唐津市教育支援委員会や年2回（計3回）行われる就学相談会での情報の共有をしました。

- ・特別支援教育の充実（学校教育課）

研修会を実施しました。

特別支援教育コーディネーターを中心とした組織としての支援体制を図りました。

- ・学校等生活支援員の適正配置（学校教育課/学校支援課）

肢体不自由、発達障がいが疑われるなど、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、学校等生活支援員70名を配置しました。

担任や保護者と情報を共有・連携しながら、組織での支援体制を構築しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・支援をする児童生徒数や特別支援学級数が増加している現状を踏まえ、前年度より4名増の70名を配置できたことは大きな成果です。
- ・就学相談会の相談員が教育支援委員会の委員を兼ねることで、幼保から小学校、そして中学校まで一貫してその様子を知ることができます。
- ・就学相談会に行政関係者も入ることで多面的に幼児児童生徒を見ていくことができます。
- ・医療的ケアが必要な児童に看護師免許をもった「医療的ケア看護職員」を2名配置することができました。

【要因分析】

- ・特別支援学級に関わる教員はベテランが多い現状があります。支援をする児童生徒が増えているニーズを踏まえて、すべての教員が特別支援教育のスキルを高める必要があります。同時に学校等生活支援員の配置数も増やす必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・特別支援教育に係る研修会については、リモート開催も視野に入れ、確実に回数を重ねていくことでステップアップを図ります。研修機会の確保は個々のスキルアップへとつながるため、今後の唐津市における特別支援教育の充実につながると考えます。
- ・県から指名された特別支援教育アドバイザーを、校内研修等で積極的に活用するよう周知を図ります。
- ・学校等生活支援員の配置については、特別支援教育を必要とする児童生徒に対し、きめ細やかな対応や支援が可能となります。児童生徒の教育環境が整い、学校の困り感の軽減につながります。また、適切な指導が行えることにより、児童生徒の社会生活適応能力を高めることができると期待しています。令和5年度は11名増員し、81名体制で実施します。
- ・医療的ケア看護職員については、必要な3名を確実に配置します。
- ・学校等生活支援員を配置している学校を巡回し、その支援や活用について確認することで、次年度へ向けた適正配置へとつなげます。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
就学相談会の開催日数	日	3	3	3
教育支援委員会判定者数	人	566	607	675
学校生活支援員	人	65	66	70
医療的ケア看護職員	人	—	1	2

[取組方針] 持続可能な社会づくりの推進

令和4年度の主な取組内容

- ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じ、各学校や地域の実態に応じてSDGsを意識した教育活動を実施しています。
- ・定例の校長研修会等で民間企業の出前講座の周知やNPO法人の活動取組の紹介などを行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・教科の学習に絡めて、清掃センター、ペットボトルリサイクルセンターなどの施設を積極的に見学し、体験を通して学ぶことができています。
- ・NPO法人と連携して、虹の松原保全活動に取り組んでいる学校があります。
- ・東唐津小学校では佐賀県研究校指定事業として、海洋教育・環境教育を実施しました。唐津の海への理解を深め、郷土への誇りを高めるとともにSDGsの視点からこれまでの学びを見つめ直すことができています。
- ・第五中学校では、総合的な学習の時間において「郷土唐津の持続可能な都市づくり」学習を実施しました。唐津市役所の関係各課とワークショップを行ったり、SDGs未来都市に選定されている熊本市で意見交換したりするなど、将来の生き方について考えを深めました。

【要因分析】

- ・学校評価にSDGsの視点を取り入れて教育活動を行う学校が増えています。
- ・小学校では委員会、中学校では生徒会が主体となってSDGsに取り組んでいます。

【改善・改革プラン】

- ・各教科・領域と関連付け、様々な人材や関係機関を有効に活用するなど、積極的な実施を促していく必要があります。

- ・各学校の取組を積極的にプレスリリースすることで、地域や社会への参画意識を引き続き高め、郷土唐津の担い手を育成していきます。

【学校・家庭・地域の役割分担と相互連携】

- ・自然環境や伝統を活かした体験活動であるヨット体験や、農業体験、漁業体験は面白い取組である。
- ・地域コミュニティスクール実施校では、地域とともに連携しながら子どもたちの育ちを真ん中において見守り、活動されている。教職員の負担増にならないよう、地域学校協働本部を置き地域コーディネーター等を配置するなど、仕組みづくりも大切かと思われる。コミュニティスクール、地域学校協働本部の理解を深めることも大切。

【ICT活用教育の推進】

- ・タブレットは業者から使える状態で渡されるため、使用者は仕組みを理解をしておらず、維持管理の能力が身につかない。スマホなどを親が貸し与えることも同様。例えば中学校では、工場出荷状態からの設定などを理由とともに教えれば、理解もするし愛着もわき、破損率の減少につながるのではないか。
- ・1人1台タブレット支給となり、有事の際、またいろいろな場合でのオンライン授業が可能となった。今後とも幅広い授業展開や家庭学習の充実ができるこことを期待する。
- ・ICT利活用について、活用の仕方だけでなく、パソコンの仕組み、インターネット通信の仕組み等についても学習内容に含めていただきたい。そして、パソコンやタブレット等ICT機器の活用法だけでなく、できること、できないことについて学習することで、より活用法への理解が深まると思う。

【郷土唐津の伝統や文化を尊重する心と態度の育成】

- ・「ようこそ先輩」は、面白い取組である。
- ・郷土愛醸成は急務である。これ以上若者が流出すれば、財源が減り今協議している計画もできなくなる。県の事業なので協働は難しいかもしれないが8/19~8/20開催の、「SAGAものスゴフェスタ」を見学してほしい。参加している児童生徒、さらに保護者の反応がすごい。県内多くの民間企業はすでに参画している。
- ・全国意識調査「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えること」で全国を上回っていることは、素晴らしいと思う。このことは、「私たちの唐津市」の副読本をはじめ、キャリア教育、またいきいき学ぶからつっ子育成事業、放課後子ども教室、家庭教育支援事業の実施など何年も継続し、取り組んできた成果だと思う。

- ・副読本「わたしたちの唐津市」がタブレットの中に入ることは素晴らしい。唐津を知るにはとても分かりやすいこの副読本を子どもだけではなく、大人ももっと知ってほしい。

【外国語教育の充実】

- ・外国語教育は文法だけでなく、伝える、聞く、理解できることの楽しみを実感してほしい。せっかくタブレットがあるので姉妹都市である麗水などから、オンラインの交流をしてみてはどうか。
- ・ジーテック・ジュニア実施することで、子どもたちが楽しくテストに参加し、振り返りとして個々にフィードバックできることは、とても良いことだと思う。現在、小学5・6年生対象と聞いているが、成果の結果では、ジュニアプラス中学生への導入もこれから検討していくことも必要。

【インクルーシブ教育の視点を踏まえた特別支援教育の充実】

- ・特別支援は、目標を上場企業の障がい者枠就職等まで広げれば、明るい未来像を描けるので、そこまでを最終目標として見据えるべき。
- ・特別支援教育については、人員の確保だけで無く一般の教員も理解と行動をマストにしてほしい。動きが悪い教員にあたると、特別支援教育にたどり付けないばかりでなく、状況が悪化することもある。
- ・引き続き、特別支援教育に係る資質向上のため、支援対応等の研修の充実を図っていただきたい。支援員の配置数が増えることで成果が見られるとのことであり、今後もさらに強化していく必要があると思われる。今後もインクルーシブ教育(誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会)の充実が大切であり、ともに学校生活を送れる体制づくり、学校の中で特別支援教育をどのように進めていくかが重要。
- ・医療的ケア看護職員の配置増は、大きく評価されることであり、今後も状況に合わせた人数の配置等を行ってほしい。

【持続可能な社会づくりの推進】

- ・それぞれの教育委員会の事業のゴールを、SDGsの目標ごとに明記してはどうか。関連を体系立てて整理すべきである。

- ・子どもが主体となって取り組むSDGsの教育活動では、大きな成果が見られるため、今後、小・中学校を含む唐津市全体で取り組むべき。

I 地域の将来を担う人材の育成

(3) 安全で快適な教育環境の整備・充実

令和4年度のねらい

学校の改築、長寿命化改良工事等の事業推進により施設の整備・充実に努めます。

複式学級の解消のため、学校の規模適正化・適正配置に努めます。

電子黒板及び理科教材その他備品等を計画的に購入・更新することで、よりよい教育環境の充実を図ります。

経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し、学用品費の給付などの就学援助及び奨学資金の貸し付けを行うことで、児童生徒が平等に教育を受けられる環境づくりを行います。

[取組方針] 校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等

令和4年度の主な取組内容

- ・小中学校改築等事業（教育総務課）

鏡山小学校の屋外倉庫の増築、外構工事及びグラウンド整備工事が完了しました。

- ・第五中学校エレベーター等整備事業費（教育総務課）

第五中学校のエレベーター棟建設工事が完了しました。

- ・鏡中学校改修等事業費（教育総務課）

鏡中学校長寿命化改良工事の実施設計が完了しました。

- ・浜崎小学校増築事業費（教育総務課）

浜崎小学校増築工事の実施設計が完了しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・鏡山小学校の屋外倉庫の増築工事、外構工事、グラウンド整備が完了し、事業が完了しました。
- ・第五中学校のエレベーター棟の建設工事が完了し、事業が完了しました。
- ・鏡中学校長寿命化改良工事について令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計が完了し、令和5年度から工事に着手予定です。
- ・浜崎小学校増築工事実施設計が完了し、令和5年度から工事に着手予定です。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
小中学校改築等事業	校	1	2	3

《達成度》

指標	目標	R4(まで)の成果	達成度
小中学校改築等事業	3校	3校	100%

《達成度》（2030 年度までの目標）

事業名	目標	R4 までの成果	達成度
長寿命化改良工事	56 棟	4 棟	7.14%

〔取組方針〕 学校の規模適正化・適正配置

令和4年度の主な取組内容

- ・統合準備委員会の設置（教育企画課）

高峰中学校区において、小学校の統合について協議するための統合準備委員会を設置しました。

- ・巣木中学校区と肥前中学校区では、令和6年4月の小学校統合に向け、統合準備委員会を継続して開催しました。
- ・浜玉地区においても、統合に向けた説明会やアンケートを継続して実施しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・巣木地区では、巣木小学校と篠木小学校を統合し、巣木中学校の校舎へ併設するため、統合準備委員会において継続して協議をおこないました。
- ・肥前地区では、入野小学校、納所小学校、田野小学校を統合し、現在の入野小学校へ設置するため、統合準備委員会において継続して協議をおこないました。
- ・高峰中学校区では、竹木場小学校・大良小学校・切木小学校の3校を統合するため、令和4年12月に統合準備委員会を設置し、統合に向けた協議をおこなっています。
- ・浜玉地区では、玉島小学校・平原小学校・浜崎小学校の3校の統合に向けて、まだ意見がまとまっている玉島小学校において保護者や地域への説明会やアンケートをおこないました。

平原小学校では、すでに地域全体で検討され3校統合を希望する決定をされています。玉島小学校では協議を続けてきましたが、現在統合に向けた協議への参加を見送られている状況です。

【要因分析】

- ・高峰中学校区では、保護者アンケートの結果をもとに地域説明会をおこない、統合について同意を得ることができたため、統合準備委員会を設置することができました。

- ・浜玉地区の玉島小学校では、最後に実施したアンケート結果で、前回実施時より統合への賛成割合が下がったため、今回統合協議への参加を見送られる結果となりました。

【改善・改革プラン】

- ・引き続き通学区域審議会答申に基づき、複式学級の解消に向け対象校との協議を進めています。また、児童生徒の教育環境の向上のため、保護者や地域への丁寧な説明をおこなっていきます。
- ・統合に向けた協議を進めている地域については、継続して統合に向けた準備と調整をおこなっていきます。
- ・令和5年度～6年度に唐津市立学校通学区域審議会を開催し、複式学級以外の1学年1学級となっている学校、離島や大規模校の問題など、今後の学校規模適正化に向けた方策を決定していきます。

《参考》成果指標

(各年度 5月 1日時点)

指標名	単位	R2	R3	R4	R5
学級数（小学校）	学級	275	270	267	266
複式学級数（小学校）	学級	9	11	15	16
複式学級の割合	%	3.27	4.07	5.61	6.01

※離島・虹の松原分校及び特別支援学級を除く

《達成度》（令和6年度までの目標）

事業名	目標	R4 の成果	達成度
複式学級の割合	6.09%以内	—	—

令和6年度（R 5. 5. 1時点での見込み）

学級数（小学校） 259学級

複式学級数（小学校） 20学級（複式学級の割合 7.72%）

令和6年度に巣木中校区及び肥前中校区内小学校で統合した場合（見込み）

学級数（小学校） 246学級

複式学級数（小学校） 15学級（複式学級の割合 6.09%）

《参考》

- ・現在複式学級が生じている学校（9校）※離島を除く

東唐津小学校、玉島小学校、平原小学校、巣木小学校、伊岐佐小学校、

入野小学校、田野小学校、大良小学校、切木小学校

- ・令和6年度以降、令和11年度までに複式学級が予想されている学校（5校）

竹木場小学校、篠木小学校、納所小学校、七山小学校、名護屋小

【取組方針】学校備品等の整備・充実

令和4年度の主な取組内容

- ・ I C T機器の維持整備（学校支援課）

G I G Aスクール構想で令和3年度に導入した児童生徒1人1台タブレット端末の破損・不具合の修理対応を実施しました。

令和4年度から令和6年度で更新を計画している電子黒板について、令和4年度に185台を更新しました。

- ・小中学校理科教育設備整備事業（学校支援課）

小中学校理科教育設備について、令和元年度に定めた5か年間（令和2年度から令和6年度）の整備計画に基づき、円滑な授業実施のため、老朽化した理科設備の更新を含め、設備整備を計画的に実施しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・普通教室の電子黒板を令和4年度から3か年の計画で更新しており、今回更新している機器は、パソコンを介さずネット接続が可能で、児童生徒が1人1台タブレットで行った回答など複数名分を画面上に映し出せるミラーリング機能を搭載し、授業での活用の幅が広がりました。
- ・小中学校理科教育設備は計画通り、目標の26校（小学校16校、中学校10校）に整備しました。

【要因分析】

- ・電子黒板については、平成24年度から平成30年度に渡り全学校で整備を行いましたが、古い機器の不具合が多いため、普通教室分について令和4年度から3年間での更新計画を立てました。特別教室や学級数の増減による補充についても随時計画を更新していきます。
- ・小中学校理科教育設備については、5か年の整備計画を基に、今後も理科備品の整備・更新を行い、科学的な知識の向上を図ります。

【改善・改革プラン】

- ・現在整備している電子黒板の維持のため、学級数の増減に合わせて移設・補充を行い、計画的な整備更新に努めます。
- ・1人1台タブレット端末や電子黒板等ICT機器を利用する機会が増えるため、移設・補充・維持管理に努め、かつ、今後の活用に支障が起こらないよう計画的な整備更新を実施します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
普通学級の電子黒板更新状況	台	0	0	185
1人1台タブレット端末導入状況	台	0	10,652	10,652
小中学校理科教育設備整備校	校	19	25	26

《達成度》

指標	目標	R4 の成果	達成度
普通学級の電子黒板更新状況	368	185	50%
1人1台タブレット端末導入状況	10,508	10,652	101%
小中学校理科教育設備整備校	26	26	100%

【取組方針】就学支援の充実

令和4年度の主な取組内容

- ・経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行いました。また、特別支援教育に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、修学旅行費、医療費、学用品費等の援助を行いました。
- ・特別支援学級に在級、通級指導教室に入級している児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の補助を行いました。

【改善・改革プラン】

- ・これまで同様、学校を通じて就学援助制度の周知徹底を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒や、特別支援学級に在級、通級指導教室に入級している児童・生徒の保護者に対し、適切に支援を行っていきます。

《参考》実績（認定者）

項目	単位	R2	R3	R4
要保護及び準要保護生徒援助	人	要保護 小 19 中 13 準要保護 小 871 中 588	要保護 小 16 中 14 準要保護 小 879 中 604	要保護 小 14 中 12 準要保護 小 890 中 606
特別支援教育就学奨励費	人	特別支援 小 175 中 63	特別支援 小 205 中 67	特別支援 小 222 中 61

【校舎等学校施設の改築、長寿命化改良工事等】

- ・校舎インフラ整備は、人口減少、少子化の予測のもと実行しなければならぬので難しいが、10年後、20年後に無駄にならぬよう進めてもらいたい。

支援学級の増加、また、日本人は減っているが外国人が増加しているなどにより、子どもが増えることもあるため、その辺りも見据えて多少余裕を持っておいた方がよい。

- ・教室の確保のために、一度備品の整理を行っては。例えば償却済で3年使っていない備品があれば処分する。それにより新しく更新する設備のスペースや必要な教室の確保ができる。

- ・子どもたちの学ぶ環境はとても大切であるため、設備の整備・充実を図っていただき感謝している。今後も地域課題に合わせた設備の整備は、情勢の変化などもあり、予想が難しいため、大変かと思われる。

このような現状も、保護者そして地域が少しでも理解していただければ。知つてもらう機会も必要かもしれない。

【学校の規模適正化・適正配置】

- ・学校の統廃合は急務だと思う。児童生徒がサッカーやプラスバンドなどの団体での活動を体験できないのが気の毒でならない。但し通学支援はマストであり、他部署の公共交通に関する事業と連携が必要。大規模校の近隣校への分割も検討せねばならないと思う。

地域の方々の意見も大切だが、行政のリーダーシップも大切だと思う。長松、外町から成和に分割したことを経験した地域だが、地域住民は決定したからと納得している人も多い。

【学校備品等の整備・充実】

- ・タブレット端末の破損修理に多額の費用がかかっている。自分のパーソナル所有であれば、このような数字にはならないのでは。始末書に応じた自己負担制度や保証金制度等を施すなど、改善する余地が大きいにある。

- ・タブレットの修繕費用の増加は、モノを大事にしない日本になったことが大きな要因だと思う。教材に対し多少本人負担を義務付けるとともに、同じ機能を有する私物を持込可能にすれば良いと思う。例えば書道、水着など学校指定や学校で販売するものでなくても、良いものは他にもあると思う。

- ・1人1台タブレットが配置されたと同時に、端末の破損、不具合等の予算を聞いて驚いた。児童生徒、保護者の理解がとても必要。今後さらに増加することも予想され、保険の導入の検討や、受益者負担の検討も必要となってくるかと思われる。
- ・電子黒板の整備について、マイクロソフトが入り込み過ぎているのではないか感じる。WINDOWS系のものに依存しない、MacOS や Google、Linux等様々なOSの機器に対応する機器の整備を行う方が、低コスト化が進むと同時に、生徒の学びの幅が広がると思われる。
次の環境整備として、VR、ARなど、そういうものも考えていいのではないか。コスト面も含め考えていただきたい。
- ・メモリー増などで使用できる物などの対応はできているか。自前でもできるようにして、長寿命化していただきたい。

【就学支援の充実】

- ・保護者による支援制度の乱用（働かない理由等）につながらないでほしい。収入を少なく抑えることで支援を受けられる、というテクニックが実際に大人の世界では一定率あるのが現状。それを見て育った子どももきっと同じことを繰り返す。
この項は行政にしかできない事業が多いが、ただし過剰になると市民はアテにするようになり、良いことばかりでははない。力の入れ方が今後も重要である。
- ・就学支援の充実を図っていただき、子どもたちが安心して学べることは有難い。また、保護者へ情報が届くような取り組みも行っていただき感謝している。引き続き、子どもたちの学びの保障をお願いしたい。
- ・「もらわないと損」という考え方で、意図的に支援を受けられるようにしている人もいると聞く。課題もあるとは思うが、本当に必要な方に支援が届くよう、しっかりと周知を図っていただきたい。

II 生涯学習の推進と文化財の保護

(4) 生きがいのある生涯学習環境の整備・充実

令和4年度のねらい

市内25館の公民館が発行する「公民館だより」による地域住民への周知と併せ、市公式HPを活用した主催講座等の周知を行うことで、公民館における生涯学習の普及啓発を進めます。

「唐津市教育委員会個別施設計画」に基づき、順次事業を推進するとともに、公民館類似施設の整備に対しても公的補助を行います。

地域住民自らが地域コミュニティの創造に参画できる体制の整備を目的として、公立公民館及び自治公民館、都市コミュニティセンターなどの社会教育施設で、市民それぞれの世代に応じた学習課題に合致した魅力ある学習機会を提供できるよう、学習内容の拡充と支援体制の確立に努めます。

「唐津市図書サービス計画」に基づき、利用者のニーズに応じた図書館資料の収集や保存整備、図書館と市民センター公民館図書室をつなぐ近代図書館ネットワークシステムを活用した図書の貸出・返却を充実させます。また「唐津市子ども読書活動推進計画（第3次）」を基本とし、読み聞かせ等の事業の実施、図書館サービスの向上と利用の促進を図ります。

社会教育関係団体に対する支援のあり方の検討を行い、より特色のある地域社会活動の振興を図ります。

美術ホールでは特別展やKinto市民美術祭等、4階ロビー等では近図（きんと）ぎやらりいや近図（きんと）プチこれくしょんを開催し、質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供及び地域の文化芸術の向上を図ることで、図書館利用の促進に努めます。

【取組方針】生涯学習の普及啓発

令和4年度の主な取組内容

- ・公民館だよりの発行（生涯学習文化財課）

公民館講座の案内に加え、地域の情報を掲載しました。

- ・公民館講座のホームページへの掲載（生涯学習文化財課）

公民館講座の唐津市ホームページへの掲載を行いました。（生涯学習文化財課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各公民館の公民館だよりを共有し、他公民館の内容を参考にし、内容の更なる充実に努めました。
- ・令和4年4月から、25公民館の講座情報を市ホームページに掲載しています。

【要因分析】

- ・公民館運営審議会及び利用者からSNSを活用した周知方法の拡充について意見があり、生涯学習の普及啓発のために、新しい周知方法についてのさらなる検討が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・公民館だよりやホームページによる活動内容の広報に努めます。また、行政放送の活用も進めています。
- ・令和5年度中に自主サークルの活動内容についても市ホームページに掲載します。
- ・ホームページのアクセス数の確認を定期的に行い、データを基に広報内容と講座内容の充実を図ります。
- ・SNSを活用した周知方法についても研究していきます。

【取組方針】生涯学習基盤の整備

令和4年度の主な取組内容

- ・公民館等施設整備事業（生涯学習文化財課）
施設の修繕工事等を実施しました。
- ・公民館類似施設整備補助事業（生涯学習文化財課）
公民館類似施設の増改築整備に対し、13件の補助を実施しました。また、緊急整備に係る補助を8件実施しました。

- ・公民館移転改築事業（生涯学習文化財課）

西唐津公民館が完成し、令和4年11月28日に開館しました。

- ・公民館Wi-Fi整備事業（生涯学習文化財課）

公民館へのWi-Fi整備が完了しました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・東唐津公民館他3公民館において消防用設備修繕工事他の施設改修工事等を実施し、施設の維持管理に努めました。
- ・一般コミュニティ助成事業2件（八幡町公民館、北波多地区田中区）の助成をしました。
- ・公民館類似施設整備補助金は、宇木公民館改築他12件の補助を実施しました。また、エアコン故障に伴う買い替えなどの緊急整備に係る補助を8件実施しました。
- ・西唐津公民館が完成し、地域住民からは喜びの声が聞かれ、利用者も増加しています。今後、地域の核としてさらに機能していくと考えられます。
- ・公民館へのWi-Fi整備が完了し、スマホ講座やパソコン講座で活用されています。

【要因分析】

- ・建築後40年以上経過した公民館が25館中9館あります。また、30年以上経過した公民館は16館あり、全体の6割を占めています。

- ・エアコンが経年劣化により故障するため、計画的な更新が必要です。
- ・Wi-Fiを活用した活動状況の把握に努め、情報共有をしながら有効活用します。

【改善・改革プラン】

- ・施設整備は、「唐津市教育委員会個別施設計画」（令和3年3月策定）に沿って、計画的な整備を進めていきます。
- ・エアコンの整備及び更新については、令和5年度中に改修計画を策定し、整備を進めています。
- ・公民館のWi-Fi活用状況を把握し、さらなる利便性向上のため利用状況に応じてエリア拡大や容量の充実を図ります。
- ・公民館類似施設への備品整備に係る補助メニューの見直しを検討します。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
公民館修繕・整備工事件数	件	88	72	79
公民館類似施設整備補助金申請件数 (新設及び増改築)	件	14	15	13
公民館類似施設整備補助金申請件数 (緊急整備)	件	—	—	8

《達成度》(2023年度までの目標)

指標	目標	R4(まで)の成果	達成度
長寿命化	17館	0館	0%
建替え	1館	1館	100%
機能集約・移転	4館	1館	25%

【取組方針】生涯学習機会の拡充と支援

令和4年度の主な取組内容

- ・公民館主催講座等の充実（生涯学習文化財課）

毎年実施している公民館アンケートによる要望やコロナ禍でも実施できる講座の企画・検討をし、活動を行いました。

25公民館で講座の企画方法や情報発信について情報交換し、新規講座の開催につなげました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・公民館主催講座は、参加実績による内容の見直しや新規活動検討を行い、56件の新規講座を開催するなど、内容充実に努めました。
- ・スマホ教室を10公民館で41回開催し、参加者からも好評でした。

【要因分析】

- ・新規講座を開催し利用者拡充に努め、講座開設数及び講座参加者数が増加しました。
- ・サークル活動においても、主催講座からサークル活動に4件移行し昨年度より参加者数が増加しました。
- ・公民館利用者の多くが高齢者であり固定化されているため、若年層などの新規利用者の開拓が必要です。

【改善・改革プラン】

- ・公民館主催講座のニーズを把握し、新規講座を計画することで、新しい参加者や公民館利用者の拡大に努めます。
- ・主催講座からサークル活動へ移行し、講座や活動の充実に努めます。
- ・現在公民館を利用していない人へのQRコード等を活用したアンケート実施を検討しております、新規利用者の開拓を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
主催講座開設数	件	190	190	220
主催講座参加人数	人	27,911	28,704	35,025
自主サークル数	件	553	551	554
自主サークル参加人数	人	130,601	126,857	146,935

《達成度》

指標	目標値（人）	R4成果（人）	達成度	摘要
公民館来館者数	300,000	334,644	112%	コロナ禍により目標値縮減していた。 R3 実績 283,421 人
公民館主催講座参加者数	30,000	35,025	117%	コロナ禍により目標値縮減していた。 R3 実績 28,704 人

【取組方針】図書館活動の充実

令和4年度の主な取組内容

- ・図書館利用の促進（近代図書館）
- ・図書配送センター事業（近代図書館）
- ・ブックスタート事業（近代図書館）
- ・絵本とこんにちは事業（近代図書館）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・開館30周年記念イベント（読み聞かせ講習会、大人のための絵本セラピー®、七つの島deおはなし会、しおりコンテスト、人形劇、パネル展、図書館スマホ講座）を数多く行った結果、図書貸出冊数は昨年より増加しましたが、数値目標（452,000冊）の達成には至りませんでした。
- ・近代図書館を中心に市内3エリア（東部、西部、南部）に図書サービスの拠点を設け、全市のサービス向上を図る将来的なビジョン達成のための活動（呼子公民館へのアウトリーチ活動等）を行いました。
- ・図書配送センター貸出冊数の数値目標（63,000冊）は達成できました。
- ・ブックスタート事業では、保健センターでの乳幼児相談時など、絵本をとおして親子でふれあう時間の楽しさや大切さを伝えました。令和4年度の出生児に対する絵本配付率は82%でした。
- ・絵本とこんにちは事業では、市内の保育施設等に協力を依頼し、3歳児に読書に興味をもってもらうため絵本を配付しました。絵本配付率は95%でした。

【要因分析】

- ・図書貸出冊数が前年と比較して増加した要因は、新型コロナウィルス感染症の影響による臨時休館がなかったことによることが要因と考えます。
- ・図書配送センターの数値目標達成は、小・中学校向けの学習支援セット（Kintoもあブック）の貸出冊数の増加が要因と考えます。
- ・ブックスタート事業の配付率82%は、当該年度の2月～3月の出生児に対しては、翌年度に配付をしていることが要因です。（R5.5末現在の配付率92.4%）

【改善・改革プラン】

- ・イベント活動等をコロナ禍前の状態に戻し、図書館利用の促進に努めます。
- ・将来的なビジョン達成のため、西部地区を中心に人的サポートの充実に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R2	R3	R4
図書貸出冊数	冊	369,367	371,973	380,713
うち 図書配送センター貸出冊数	冊	65,420	67,544	68,673

《達成度》

指標	目標値	R4成果	達成度	摘要
図書貸出冊数	452,000	380,713	84%	
うち 図書配送センター貸出冊数	63,000	68,673	109%	

【取組方針】地域社会活動の振興

令和4年度の主な取組内容

- ・たくましいからつ子育成事業の実施（生涯学習文化財課）

新型コロナ感染防止のため、青少年体験活動補助事業の申請は1件でした。また、例年10地区で開催されている通学合宿においても、コロナ禍により全て中止されました。

市の主催事業として、ポニーふれあい体験出前教室や体験学習、郷土学習、世代間交流を実施しました。

- ・社会教育団体への支援の実施（生涯学習文化財課）

48団体への運営補助を予定していましたが、活動縮小により38団体への補助を行いました。

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市主催事業として各地域で実施した鯨骨切り唄教室、わんぱく塾等の体験学習を通して、郷土学習、世代間交流につながりました。

毎年実施しているポニーふれあい体験教室は、保育園、小学校、公民館に募集しました。応募多数のため抽選により上限回数である30回の実施となりました。直接動物と触れ合い、餌やりや乗馬を体験し、生き物の話を聞くことで、子ども達の情操教育にもつながりました。

巣木町で実施した自然体験学習（ニジマス釣り体験教室）は、小学校を通して全城から、親子での参加を募集し、感染対策として午前、午後の2回に分けて開催し、屋内で環境学習と枯れ枝などの自然素材を利用したフォトフレーム作成を行い、屋外でニジマス釣り体験をしました。親子で52名の参加があり、学習後のアンケートでは「楽しかった」「また参加したい」などの意見を聞くことができました。

【要因分析】

- ・各団体において、新型コロナウイルス感染防止のため事業の中止しており、活発な活

動が控えられました。

- ・感染対策を徹底しながら実施した市主催事業のアンケートからは、その効果が読み取れ、子ども達の体験学習の必要性は高いと考えられます。

【改善・改革プラン】

- ・たくましいからつ子育成事業は、参加者のニーズに沿った体験活動内容を検討し実施します。また、ポニーふれあい体験教室は、直接動物と触れ合う貴重な体験となるため、今後も継続実施します。
- ・社会教育団体補助金は、市の補助金の見直し方針に沿い運営費補助から事業費補助への転換が必要になります。団体の活動縮小や会員減少が課題であるため継続的な支援を検討します。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
青少年体験活動推進事業補助金交付団体数	団体	1	1	1
通学合宿件数	件	0	0	0
社会教育団体補助金（運営費）交付団体数	団体	46	38	

《達成度》

指標		目標値	R 4 成果	達成度
体験学習（市主催）参加者数※	人	1,500	1,338	89%
体験学習（市主催）開催数	回	60	55	91%

[取組方針] 優れた芸術・文化活動の推進

令和4年度の主な取組内容

- ・近代図書館美術ホール等の展覧会の開催（近代図書館）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・美術ホールでは、開館30周年記念の特別展や所蔵品展を中心に、貸会場1回を含む15回の展覧会を開催しました。
- ・1階ロビーで「近図プチこれくしょん」を3回、4階ロビーで「近図ぎやらりい」を1回開催しました。
- ・総入場者数は17,506人。開館30周年だったため、展覧会の回数・日数をできる限り増やしたこと、また、貸会場の入場者数が多かったことにより、成果目標（13,500人）を達成できました。市民には身近に美術鑑賞してもらう機会を、美術団体や学校には作品発表の場を継続して提供できました。
- ・出前講座や水彩画ワークショップ、アウトリーチなど教育普及事業の充実にも努め、ホームページ上での動画による所蔵品紹介も前年度に引き続き行いました。

【要因分析】

- ・開館30周年だったため、展覧会の回数や日数をできる限り増やしたこと、また、貸会場の入場者数が多かったため成果目標を大幅に達成することができました。

【改善・改革プラン】

- ・より多くの市民に身近に美術鑑賞を楽しんでもらい、文化芸術に対する関心を深めるため、引き続き展示内容の充実を図るとともに、宣伝・広報、情報提供に努めます。
- ・来館鑑賞に限らず、美術を楽しんでもらう工夫が重要と考えます。アウトリーチやワークショップなど多角的に美術に親しんでもらう教育普及事業の充実を図ります。

《参考》成果指標

指標名	単位	R 2	R 3	R 4
美術ホール等の入場者数	人	12,891 人	13,148 人	17,506 人

《達成度》

指標	目標値	R 4 成果	達成度	摘要
美術ホール等の入場者数	13,500	17,506 人	130%	

【生涯学習の普及啓発】

- ・公民館の若年層利用を高めるため、「飲食を伴う同窓会」、「結婚式や二次会」、「地域行事やスポーツイベントの懇親会」など、もっと門戸を開くべく広告・周知する。
- ・情報発信が下手。遅いのは明らかであるため、SNS を研究するのでは無く、タダなので研究しながら実行してみればいい。できない公民館職員は職務評価で×となる。
- ・公民館運営審議会の構成員に地域の小中学校の PTA を入れることをマストとしてほしい。ある公民館では「学校関係者として校長を入れている」と言っているが、校長は住民でない。
- ・公民館行事の案内が今でも 1 週間前にポスト投函で「万障繰り合わせの上ご出席ください。」と来る。日本語の意味をわかっているのか疑問に思う。
- ・公民館は、地域住民のために社会教育に推進する拠点施設として、中心的な役割を果たしている。また、公民館は仲間同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献している。

このことを踏まえて、公民館等施設整備事業に関しては、地域の課題、情勢の変化など予想等も難しい面もあるかと思われる。公民館の位置づけを地域住民がもっと理解し、進めていけるよう、広報も大切な役割である。ホームページの充実を図るとともに、唐津市公式ラインでの情報発信も検討していただきたい。

- ・公民館に関わる情報発信において、SNS の活用を早期に開始するべきであると思う。年代ごとに異なる SNS を使用しているため、その点も考慮すべきであると思われる。
- ・今そのまま決まり事を検討していたら、5 年後 10 年後となってしまう。紙媒体では高齢者にしか届かず、若い世代につながらない。SNS は、場合によっては炎上してしまうなど問題もあるものの、それも一つの広告であり話題性があるということになる。もう少し尖った取り組み方でもよいのではないか。

【生涯学習基盤の整備】

- ・以前からニーズがあった公民館の Wi-Fi 整備が完了したことはとても良いことだと思う。講座内容も多様なため、ぜひ ZOOM などオンラインを使った講座も開催されれば、幅広い世代の方が参加できるのではないかと思う。
- ・ZOOM については、年配の方にも浸透させていただきたい。安否確認などでも使用

できる。せっかく Wi-Fi 整備されたのであれば活用しないともったいない。バーチャル公民館などもできるようになる。

- 難しい話かもしれないが、個人端末を業務に使用できるようにならぬいか。決まり事などがあり、大きな障害もあるとは思うが、そのあたりを超えたものが今のSNSであり、発達している理由であり、個人のスキルアップにもつながる。

【生涯学習機会の拡充と支援】

- 社会教育委員と教育委員会の情報交換会を定期的に行うべきであるし、協働していくかなければならない。
文科省が、生きる能力を高め、学び続けるということを掲げている以上、学校を卒業した後も学び続ける場所の確保は、非常に重要である。
- QR コードで利用していない人向けのアンケートを検討とあるが、利用していない人はアンケートに答えられない。意見がほしいなら公民館職員、運営審議会の構成員が汗をかき、地域住民に聞いて回るべき。それが営業活動。
- 公民館は、教育基本法や社会教育法により、公民館運営は幅広く奥が深いものであり、運営に関しては、本当に大変かと思われる。そのため、関わる職員もこのことを理解した上で取り組むことが必要であり、公民館職員体制の充実に力を注ぐ必要があるかと思われる。社会教育主事が増えるような支援体制も必要。

【図書館活動の充実】

- 図書館に人を呼ぶだけではなく、「電話ボックスを利用した無人極小図書館を人が集まり安全性が確保できるコンビニ駐車場に設置する」、または、「図書館前の広場をビアガーデンにして市民に愛される場所にする」などの柔軟な発想をお願いしたい。
- 図書館の利用者数、貸し出し数は、年度に応じて増減はあるものの、市民が必要と思っている結果を出していると思われる。単にこれ以上利用者数を増やすことばかりが目的となってしまい、プロモーションをして一過性のブームで利用者が急増すると、従来の利用者が嫌がることもあるため十分注意してほしい。
- 近代図書館では、さまざまな取り組みを実践されている。今後は、佐賀県立図書館「みんなの森」でも取り組まれている読書バリアフリー化が必要。また情報発信のツールのひとつとして、唐津市公式ラインを利用するなども検討していくことが大切。
- 乳幼児からの絵本の読み聞かせなどの取り組みは、学力向上にもつながっている。

読書は、子どもたちだけでなく、大人までがいろいろな面で役に立ち、効果が見られる。幼保小連携の取り組みの中で図書館も一緒に連携していただきたい。

今後は、図書館、美術館ともにコロナ禍前とのデータ比較が評価基準のひとつになるかと思われる。

- ・図書館に泊まれる施設がある。どう運営されているのか、そういったことも検討していただければ。充実させるための一つのヒントになるのでは。
- ・電子媒体など耳で聞くことがすごく宣伝されているが、図書館という、紙で書いてある本を大事にするなどといった、そういうものにつなげるための一つとして、若い世代が紙媒体から離れ、読まずに過ごしているような現状を防ぐようなことも含めて、情報収集をしていただきたい。

【地域社会活動の振興】

- ・自然体験学習では、市全体で取り組んでいることは、素晴らしいと思う。引き続き継続をお願いしたい。

【優れた芸術・文化活動の推進】

- ・芸術とか文化を維持しないといけない専門の人たちがいるはずだが、結局それで生活できているのか、ということを考える必要がある。例えば海外では公務員的な形で給料をもらいながら維持できているようなところもある。催し物をしながらも、担い手が減っていることにより水準自体が下がり、いずれ無くなっていくことになる。

担い手や専門家といった、優れた水準を維持する方々について、何らかの支援を行い水準を維持していくということを考えていただきたい。

II 生涯学習の推進と文化財の保護

(5) 受け継がれてきた伝統的・歴史的文化の継承

令和4年度のねらい

唐津曳山取締会が実施している国指定の重要無形民俗文化財「唐津くんちの曳山行事」の一番曳山「赤獅子」の総修復事業について継続して補助を行います。伝統文化伝承保存団体に補助を行い、伝統芸能の保存及び後継者の育成を支援します。

文化遺産としての遺跡の保護と諸開発との調整を図ることを目的とした発掘調査を実施します。

肥前陶器窯跡の保存整備の一環として、窯跡覆屋建設に向けた設計を行い、また名護屋城跡並びに陣跡等の史跡の維持管理を行います。

劣化した文化財説明板の計画的な整備補修を実施するとともに、発掘調査成果等の展示・公開を行います。また、唐津市歴史民俗資料館(旧三菱合資会社唐津支店本館)の保存修復事業に着手するとともに、歴史的な町並みを生かした町づくりを行うため、呼子を対象に保存対策調査を行います。

[取組方針] 民俗文化財等の保護・継承育成

令和4年度の主な取組内容

- ・曳山保存修理事業の実施（生涯学習文化財課）
- ・伝統文化継承支援事業の実施（生涯学習文化財課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・唐津曳山取締会が実施する「唐津くんちの曳山行事」の1番曳山「赤獅子」の総塗替
2か年計画のうち、2年目の補助金を交付しました。
- ・伝統文化継承団体への補助金を16件行いました。

【要因分析】

- ・少子高齢化で担い手不足の団体が増えているうえ、コロナ禍により行事の実施ができなかった団体が多いが、伝承文化を継承するため、引き続き支援を行っていく必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
唐津市伝統文化継承支援件数	件	28	13	16

【取組方針】埋蔵文化財等各種文化財の調査

令和4年度の主な取組内容

- ・開発に伴う市内遺跡の確認調査の実施（生涯学習文化財課）
- ・末盧国遺跡群（桜馬場遺跡）の調査及び概要報告書の刊行（生涯学習文化財課）
- ・町田川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査の実施（生涯学習文化財課）
- ・岸山川河川保全に伴う埋蔵文化財調査の実施（生涯学習文化財課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・文化財保護法に基づく申請件数は137件で、そのうち51件について市内遺跡の確認調査を実施しました。
- ・末盧国遺跡群を構成する重要な遺跡である桜馬場遺跡の発掘調査を実施し、合わせて調査概要報告書を刊行しました。

【要因分析】

- ・埋蔵文化財関係の照会件数は近年増加傾向にあり、開発行為の前に文化財の有無を確認することが根付いてきたことが大きな要因と思われます。今後も、遺跡破壊を防ぐため、文化財保護に関する周知化を進める必要があります。

【改善・改革プラン】

- ・開発行為の前に、文化財の有無を確認することを、市報やホームページにおいて呼びかけていますが、令和5年度に予定されている佐賀県遺跡地図の改訂に併せ、より分かりやすい周知方法を検討します。

《参考》成果指標

指標名	単位	R 2	R 3	R 4
埋蔵文化財関係の照会回答件数	件	1,817 件	1,706 件	1,757 件
文化財保護法に基づく申請件数	件	128 件	144 件	137 件
確認調査実施件数	件	64 件	49 件	51 件

《達成度》

指標	予想値	R 4 実績値	摘要
埋蔵文化財関係の照会回答件数	1,696 件	1,757 件	※予想値は過去 5 年間の平均
文化財保護法に基づく申請件数	133 件	137 件	※予想値は過去 5 年間の平均
確認調査件数	61 件	51 件	※予想値は過去 5 年間の平均

〔取組方針〕 史跡等の保存・整備

令和4年度の主な取組内容

- ・指定文化財の維持管理清掃業務(生涯学習文化財課)
- ・鵜殿石仏群保存対策調査事業の実施(生涯学習文化財課)
- ・歴史民俗資料館保存整備事業の実施(生涯学習文化財課)
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」保存整備事業の実施(生涯学習文化財課)

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・指定文化財の維持・管理・清掃等の業務を地元団体等に委託して行いました。
- ・鵜殿石仏群については、定期的に状況の観察を行うとともに、鵜殿石仏群保存整備検討委員会を開催しました。
- ・歴史民俗資料館保存整備事業に着手し、保存修理を検討するための地質調査、構造調査を行いました。
- ・国史跡「肥前陶器窯跡」のうち、飯洞甕下窯跡覆屋の実施設計を行いました。また、飯洞甕下窯跡において、部分的に残る窯本体の保存処理に着手しました。

【要因分析】

- ・個々の文化財について、維持管理や整備に取り組んでいますが、中・長期的な観点からの総合的な保存・整備・活用の計画が求められています。

【改善・改革プラン】

- ・文化財保護法の改正により制定できるようになった「文化財保存活用地域計画」について、文化庁の研修等に積極的に参加し、策定に向けての検討を行っていきます。

[取組方針] 文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動

令和4年度の主な取組内容

- ・公民館講座等での講演（生涯学習文化財課）
- ・発掘調査成果等の展示会開催（生涯学習文化財課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・公民館の歴史講座等で講演を12回行いました。
- ・主催、共催を含め、展示会を3回開催しました。

【要因分析】

- ・歴史講座は公民館等からの依頼に積極的に対応してきたため、毎年多くの依頼を受けています。

【改善・改革プラン】

- ・歴史講座等の講演依頼に関しては、今後も積極的に対応します。
- ・展示会に関しても、可能な限り多くの展示会を開催し、文化財の普及・啓発に努めます。

《参考》成果指標

指標名	単位	R 2	R 3	R 4
発掘調査成果等の展示会開催	回	3回	5回	3回

《達成度》

指標	目標値	R 4 実績	摘要
発掘調査成果等の展示会開催	2回	3回	

【民俗文化財等の保護・継承育成】

- ・意見に出ていた「無くなってしまった文化活動の記録保存」については賛同する。自立維持できないことは文化とは言いにくい。公費を今後投じるか否かのジャッジが必要となる。
- ・唐津の文化財は素晴らしいものがたくさんある。引き続き保存、整備についてよろしくお願いしたい。文化財を多くの市民の方に知ってもらいたいと思う。現在、行政放送や唐津市公式 YouTube 等でアップされているが、若い世代の方が知つてもらうきっかけが必要。
- ・伝統文化継承支援は、引き続き行っていただきたい。この伝承は、多くの唐津の子どもたちに伝えてほしい。ぜひ動画等で記録として残し、公式ラインや YouTube あげてもらえたなら、多くの方に知つてもらえるきっかけになるのでは。
- ・民俗文化財の保護・継承について、地元の高校の先生方の協力関係を築き、部活動や、佐賀県下の大学のサークル設立等、「地元」の範囲を佐賀県と考えた取り組みも検討されてはいかがかと思う。

【埋蔵文化財等各種文化財の調査】

- ・なかなか現地に入れないのかもしれないが、子どもたちの見学とかはできないか。なかなか目にする機会がないため、知つてもらう機会になるのでは。調査して出た、だけではなく何かできればいい。いろんなところであつてることを、情報発信していけばいい。

【史跡等の保存・整備】

- ・歴史民俗資料館については、昨年度お伝えしたクラウドファンディングが進み、良かったと思う。ゾンビランドサガのアニメファンは、コアなファン層なので、ファン力をもっといただき応援者をもっと増やすことで、整備につながるのではないかと思われる。
- ・歴史民俗資料館について、きれいに修復するとゾンビが出そうなミステリアスさがスポイルされるかもしれない。もし修復するのであれば、社会科見学などに有効活用してほしい。（私たちは社会科見学で歴史民俗資料館を見学していた世代）

【文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動】

- ・歴史講座はとても良い。
- ・発掘調査の展示会は、愛好家向けのアナウンスが一番効果的。周知にもう一苦労すべき。
- ・文化財の啓蒙活動は維持をするのであればマストだと思う。市役所や公民館などで興味がある人ばかりを募るのでは無く、ゆめさが大学、商業施設での PR、小中学校などで授業として行うなど、興味が無い方への発信が本来の啓蒙活動だと思う。
- ・唐津くんちは、もっと多くの市民が参加できるような体制を取って、参加者から資金を捻出してほしい。曳山を保有する町内だけでの運営はますます厳しくなると思われ、次代の担い手を発掘していくなければならないと思う。また、観客も年々減っているので、より参加できる設えが必要。

III 人権教育、人権啓発の推進

(6) 人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進

令和4年度のねらい

学校の教育活動全体を通じて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい知識や人権感覚を身に付けさせる人権・同和教育を推進します。

差別のないまちづくりをめざし、多様な学習機会の提供を通して、人権・同和教育、人権啓発の推進に努めます。

唐津市いじめ防止基本方針の理念に基づき、学校内外におけるいじめ問題等の防止対策及び発生時における対応のほか、早期発見・早期対応を図るための支援体制を構築し、いじめ防止に積極的に取り組みます。

問題行動については、関係諸機関とも連携し、組織的な対応を行うなど、未然防止に努めます。

不登校傾向及び不登校児童生徒への適切な対応を行うため、全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーによるカウンセリング等、校内における教育相談体制の充実を図るとともに、小・中学校、適応指導教室、不登校対策支援特認校及び青少年支援センターとの連携強化を図ります。

【取組方針】学校での人権・同和教育の推進

令和4年度の主な取組内容

- ・全体計画・年間指導計画を策定し、校内人権・同和教育研修会の計画的・効果的実施をしました。（学校教育課）
- ・唐津地区人権・同和教育研究会との連携を図りました。（学校教育課）
- ・障がいのある方の人権問題についての啓発をしました。（学校教育課）
- ・多様な性の在り方に関する意識の向上を図りました。（学校教育課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校では、年間指導計画に沿って、社会科や総合的な学習の時間、道徳科を中心に人権・同和教育を実施しました。
- ・各学校の校内研修では、長期休業中に講師を招いての研修、またはDVDを活用した研修をすべての学校で実施しました。
- ・コロナの影響が少しづつ改善され、学校で人権集会が実施できるようになりました。
- ・唐津人権擁護委員協議会と連携し、人権の花運動や人権教室を行いました。
- ・ブラインドウォークや車椅子体験など、障がいのある方への理解を高める教育を行いました。
- ・令和元年度から導入を開始した男女混合名簿については、学校や保護者、児童生徒の意識に違和感等なく、当たり前のこととして根付いています。

【要因分析】

- ・県外から講師を招き、DVDを作成し、校内研修会の資料としました。共通の資料を使うことで、学校間の温度差が少なくなるよう工夫しました。
- ・コロナ禍でも各学校が可能な範囲で、できる形で取組めたことは大きく、これにより、児童生徒も人権・同和教育を意識した学校生活を送ることができました。

【改善・改革プラン】

- ・優れた実践や有効な取組を他の学校へ広げるとともに、学校、家庭、地域の連携を推進します。
- ・講師や指導者の招聘が難しい場合は、リモートによる講演や指導をお願いするなど、機会を失わないような工夫を模索していきます。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
唐津人権擁護委員協議会による「人権教室」、または「人権集会」の実施校	46 校中	46	46	46

[取組方針] 社会教育としての人権・同和問題の啓発と人権・同和教育の推進

令和4年度の主な取組内容

- ・社会教育施設等での人権・同和教育の啓発と推進（生涯学習文化財課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・市民への啓発、市職員への人権・同和問題啓発研修会を実施しました。
- ・多人数が参加される企業の研修会で、インターネットを用いた同時配信による研修会を試みました。
- ・各研修時に理解度のチェックを行い、今後の改善すべき事項について参加者アンケートを行った結果、以前より意見等が増えており、人権意識が高まっていると感じられました。啓発の効果が少しずつ表れているため今後も継続していきます。
- ・人権標語・人権ポスターを募集し、その入賞作品を使った2023年人権カレンダーを作成し、市全体に啓発が届くように各家庭に配布しました。これにより様々な人権問題について、子どもたちなどに市民の言葉や絵を目にする機会を与えることで意識してもらうことができました。
- ・市民センターや公民館等で、市民や社会教育関係者に対し様々な機会を提供するため、各種研修会や講座を実施するとともに、関係団体と連携し地域における指導者の育成を行いました。その後、人権問題について受講した人が、地域の別の集まりで内容を話されたりすることにより、市内全域に広がっていくような啓発を推進していきます。

【要因分析】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、前年度に引き続き人権・同和問題啓発研修会等の開催の規模縮小等の対策を行ったため、開催数並びに参加者数は昨年度よりは増加していますが、まだ新型コロナウイルス感染拡大前の水準までは回復しませんでした。

【改善・改革プラン】

- ・研修を行う講師側の負担を軽減するため、研修内容のひな型の作成や動画配信による研修を試みるなど改善・改革を行い、これから研修の一つとして考えていく必要があります。
- ・関係機関と連携し、社会教育施設を中心に学級・講座の開設や交流活動など、人権に関する多様な学習の機会を提供し、市民がより参加しやすい環境を作る必要があります。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
人権・同和問題啓発研修会の参加者数	人	3,196	2,020	3,516
人権カレンダーの配布数	部	49,500	49,500	49,700
社会教育施設等での人権研修・講座の開催数	回	132	92	119

【取組方針】いじめ問題対策の推進

令和4年度の主な取組内容

- ・唐津市いじめ防止基本方針の周知徹底（学校教育課）
各小中学校に対し、唐津市いじめ防止基本方針を周知徹底し、いじめ事案の早期発見・早期対応に努めました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を開催しました。（学校教育課）
- ・生徒指導連絡会を開催しました。（学校教育課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・各学校において、生活アンケートやいじめアンケートを実施することで、いじめ事案の早期覚知及び適切な対応により、重大事態になる案件の防止につながりました。
- ・唐津市いじめ問題対策委員会を3回開催し、教職員向けのいじめに関するアンケート作成を行い、各学校でアンケートを実施しました。いじめの未然防止や再発防止、いじめ案件の再確認に成果が見られました。
- ・各学校において教職員を対象とした、「いじめについての研修」を定期的に行うよう指導しています。（最低でも年一回は実施しています。）

【要因分析】

- ・軽微と思われる事案でもいじめとして報告されるようになったので、重大事態となる前に対応できるようになりました。
- ・いじめの認識については学校によって差があるため、定例校長研修会にて具体的な数値を示し、認識のズレが少しでもなくなるよう指導を続けています。

【改善・改革プラン】

- ・キャリア教育や豊かな体験活動を充実させ、いじめを生まないよりよい人間関係を育てます。
- ・年2回のいじめ防止対策委員会を開催します。

- ・アンケート形式の「いじめアンケート」を定期的に行い、児童生徒の実態を詳細に把握するとともに、いじめの早期発見・早期対応に努めます。
- ・スクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関の連携を強化し、いじめ事案への適切な対応及び予防への取組の充実を図ります。また、スクールカウンセラー等の専門家を活用した教育相談の効果も上げていきます。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
いじめ認知件数	件	879(※)	753	979
いじめ重大事態	件	1	0	1

※令和2年度からは、県統一のいじめアンケートの形式が「記述式」から「アンケート方式」に替わったため、児童生徒からの報告数が増加しました。

〔取組方針〕 問題行動、不登校への対応の充実

令和4年度の主な取組内容

・スクールカウンセラーの活用（学校教育課）

小学校における教育相談機能の充実を図るため、県と連携して児童の臨床心理について高度な専門的知識・経験を有するカウンセラーを9人配置し、不登校や問題行動に対する児童・保護者へのカウンセリングや、教職員、保護者に対する助言を行いました。また、教職員を対象とした校内研修を実施しました。

・適応指導教室「スマイル」の活用（学校教育課）

適応指導教室に指導員3名を配置し、不登校の児童生徒に対し、学校復帰に向けた生活体験活動等を実施することで自立を促し、児童生徒の状況に則した支援を行いました。

・不登校対策支援特認校の活用（学校教育課）

高島小学校を不登校対策支援特認校と位置づけ、不登校児童の学校生活の取り戻しと原籍校への復帰を目指すため、細やかな支援を行いました。

・青少年支援センターによる相談・補導業務の実施（生涯学習文化財課）

令和4年度における取組結果（自己評価）

【進捗・達成状況】

- ・すべての学校でスクールカウンセラーを活用し、職員研修を行い、児童生徒や保護者の相談にのっています。
- ・スクールカウンセラーの目標相談時間1,824時間を100%達成しました。
- ・適応指導教室には最大6名が通っており、教室で個別に指導・支援を行うことで、うち数名が学校に復帰し、登校できるようになりました。
- ・Q-U検査の結果を活用し、実態把握と児童生徒への対応について検討しました。
- ・不登校対策支援特認校には、完全不登校の児童2名が無理なく通うことができました。
- ・青少年支援センターの相談業務では、相談者のニーズに対応するため、専門相談、電話・面接による相談等を実施しましたが、相談件数は減少しました。また、教職員を

対象とした研修会を計画的に実施し、学校等と連携して課題を抱える子どもたちの支援を実施しました。

- ・青少年支援センターの補導業務では、青少年が集まりやすい場所の情報収集を行い、青少年支援センター、地域指導員及び地区青少年育成協議会等が連携して巡回補導・環境浄化活動を行いました。県下一斉列車補導も計画どおり開催し、新型コロナウィルスの行動制限緩和の影響等もあり、街頭補導件数が増加しました。
- ・唐津市青少年支援センター運営協議会については令和4年7月に、唐津市青少年育成連絡協議会主催の「第11回唐津市青少年意見発表大会」は令和4年11月に開催しました。

【要因分析】

- ・スクールカウンセラーは配置時間に制限があり、継続的な相談が困難な場合がありました。スクールカウンセラーの要望は年々高まってきており、県が調整して割り当てる相談時間では不足している現状です。今後は、青少年支援センターの相談部の活用も更に進めています。
- ・市内に少年サポートセンター北部出張所が設置されたことにより、更なる連携を図ることができました。
- ・スクールソーシャルワーカー学校配置制を取り入れたことにより、相談件数が増加に転じました。
- ・スクールソーシャルワーカーが、不登校生徒の家庭との連携を行いました。
- ・環境の変化により、児童が自信を持ち、不登校対策支援特認校へ登校できるようになりました。
- ・青少年支援センターにおける業務については、新型コロナウィルスの行動制限が緩和されたことの影響等や、学校や関係機関との連携がスムーズとなったこと、また、問題を抱える子どもたちを事例検討会等で協議しながら迅速に対応をしたことにより、相談件数はコロナ禍前の数値に近づき、街頭補導件数では増加に転じました。

【改善・改革プラン】

- ・スクールカウンセラーの配置事業を継続するとともに、各学校の配置時間を毎年見直します。また、児童生徒の学級・学校での生活状況把握に努めます。
- ・毎月末の問題行動等の報告を行い、各学校の実態を把握します。
- ・Q-Uを年に1～2回実施し、学級経営に活かします。
- ・児童生徒が楽しい学校生活を送るために、外部機関との連携を有効に活用します。
- ・学級集団のアセスメントを行うことで、教師が学級経営を検証し、改善していくことができ、そのことにより問題行動等の早期発見・早期対応が可能になり、教育相談を充実させ、問題行動等や不登校児童生徒の減少につながると考えられます。
- ・今後も引き続き青少年支援センターを中心に、地域指導員、地区青少年育成協議会、学校等関係機関との連携を強化します。
- ・保護者、子ども及び関係機関に対する青少年支援センターの周知をさらに推進し、重点巡回地域等の情報の把握、課題を抱える子どもたちの早期発見・早期対応等に努めることで問題の複雑化を抑えることにより、より迅速に青少年の健全育成を図ります。

《参考》実績

指標名	単位	R2	R3	R4
スクールカウンセラー相談件数	件	1,227	1,227	1,265
スクールソーシャルワーカー相談件数	件	2,441	2,049	2,678
青少年支援センターにおける相談件数	件	1,467	1,451	1,388
青少年支援センターにおける街頭補導件数	件	38	34	62
不登校対策支援特認校制度利用児童数	人	1	4	2

【学校での人権・同和教育の推進】

- ・現在の人権教育は現在の社会情勢に合わせて行っているが、保護者や地域住民の理解が少ないためギャップが生じている。ギャップを埋める学びを全年齢層が行うべきである。

【社会教育としての人権・同和問題の啓発と人権・同和教育の推進】

- ・研修会や講座は多くの人に参加してもらいたい。平日の昼では来る人が限定されるため、土日や夕方5時以降など、検討する余地がある。
- ・学生等もターゲットとして、授業に組み込む検討も必要。
- ・人権・同和対策課との協業がもっと必要だと思われる。
- ・人権カレンダーを私はあまり見たことがない。市のHPで探したが見つけられなかった。費用をかけるのであればもっと市民に届く方法も検討すべき。
- ・日ごろから人権・同和教育の視点を明確にし、確実な実践を行うことがとても重要。公民館等での講座は学びとなった。若い世代の方に参加してもらうため、どのようにしたらよいかが課題だと思われる。
- ・人権カレンダーは、毎年素晴らしい取り組みだと思っている。ただ、どれくらい活用されているのか、費用対効果はどうかなど、検証する時期になっているのではないだろうか。

【いじめ問題対策の推進】

- ・「いじめアンケート」は、ステルスいじめ等のいたちごっこにならないよう、日々進化させること。
- ・いじめ対策委員会について、各学校で開催されて効果を出し始めているが、人員の選択には注意が必要。現在の状況について、問題を解決する意欲がある人員が必要である。各学校や現場で誰を起用するのか、委員構成の見直しが必要であり重要。
- ・教育委員会にとっても難しいとは思うが、学校単位で密室化しやすい、ということが、いじめの問題が存在し続ける一つの大きな要因であることを汲み取っていただきたい。
- ・揉め事が起きた時に、どこに問題があるのかについて、担任や教頭、校長の話を聞く

ても、保護者が何に対して怒っているのかわからず、保護者と直接話してわかることがある。子どもとの接し方だけではなく、保護者との接し方についてもスキルアップの余地が大きいにあると感じる。特定の学校での研究、研修してもらってもいいのでは。

【問題行動、不登校への対応の充実】

- ・「スクールカウンセラー」、「スマイル」、「不登校対策支援特認校」、「スクールソーシャルワーカー」とともに良いと思う。
- ・スクールソーシャルワーカー、カウンセラーの人員確保だけで無く、一般の教員も理解と行動をマストにしてほしい。動きが悪い教員にあたると、特別支援教育にたどり付けないばかりで無く、状況が悪化する場合がある。
- ・不登校を無理矢理学校に行かせる時代ではなくなったようだが、サボりや、行きたくないから休む、といったこととの区別が必要。辛いことにチャレンジして成し得た達成感を教えるのも教育だと思う。
- ・高い評価をしている=急務であるが、内容については常に精査が必要。
- ・不登校支援は、子どもに寄り添い、保護者への温かな支援が求められ、各学校現場はケースに合わせて対応されているかと思う。引き続き、寄り添った不登校対応・支援をお願いしたい。学校だけでは難しい面が多々あるかと思われる。今後もNPO等の連携強化が必要。
- ・4月からこども家庭庁が創設され、こども家庭庁と文科省で連携強化で、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策が進んでいく。こどもまんなか社会を目指すには、教育委員会、市長部局子ども家庭課との連携も必要不可欠。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動は、とても大切。今後とも状況にあわせた配置数が必要かと思われる。
- ・不登校等については、「学校に行くことが普通」という概念を横において、学校という枠組みが苦手な児童生徒に対してどのようにアプローチするか、という観点で取り組んでいただきたい。